

奄美群島振興開発基金 平成28年度業務実績評価

資料 1

様式 1－1－1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項	
法人名	独立行政法人奄美群島振興開発基金
評価対象事業年度	年度評価 平成28年度（第3期） 中期目標期間 平成26～30年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	国土政策局	担当課、責任者	特別地域振興官 山本 知孝
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 斎藤 正之佑
主務大臣	財務大臣		
法人所管部局	大臣官房	担当課、責任者	政策金融課 課長 片桐 聰
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	文書課政策評価室 室長 田平 浩

3. 評価の実施に関する事項	
評価の実効性を確保するため実施した手続き等は以下の通り。	
(1) 外部有識者意見聴取（平成29年6月20日(火)）	
・基金の評価等に係る外部有識者として下記4名に参集いただき、会合形式により、主務大臣の評価（案）を中心に意見を聴取。	
・本資料にて主な外部有識者意見を記載する。	
＜基金の評価等に係る外部有識者（敬称略、五十音順。）＞	
大川 澄人 ANAホールディングス株式会社常勤監査役	
菊池 きよみ 弁護士	
島崎 規子 城西国際大学大学院経営情報学研究科教授	
堀田 一吉 慶應義塾大学商学部教授	
(2) 理事長ヒアリング（平成29年5月18日(木)）	
・西村理事長に国土交通本省へ出向いていただき、基金の業務実績・自己評価（案）等についてヒアリング。	
(3) 監事意見聴取（平成29年5月18日(木)）	
・吉田監事に国土交通本省へ出向いていただき、基金の業務実績・自己評価（案）等について意見を聴取。	

4. その他評価に関する重要事項	

様式 1－1－2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、D)	B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況			
		26年度	27年度	28年度	29年度
評定に至った理由	項目別評定の算術平均により評定。(以下のとおり算定。平均が3点となったことから総合評定を「B」とした。) 項目別評定の合計得点 S：5点×0項目、A：4点×2項目、B：3点×9項目、C：2点×3項目、D：1点×0項目→41点…① 項目別評定の平均を算出 ①÷14項目 → 2.93 四捨五入→ 3点 (B評定相当)	B	B	B	
2. 法人全体に対する評価					
法人全体の評価	経営改善計画を策定し、財務内容の改善等に努めているが繰越欠損金を抱えている状況にある。引き続き、リスク管理体制の充実・強化、財務内容の改善等に取り組む必要がある。				
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項					
3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など					
項目別評定で指摘した課題、改善事項	民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者を対象に事業を行っており、奄美群島の景気回復が遅れ、厳しい状況下で、政府系金融機関としての役割を果たしつつ、リスク管理債権割合の抑制、繰越欠損金の削減等を進める必要がある。 今後、審査の厳格化、債権管理・回収の強化、債務者の経営・再生支援等への取組の効果に期待する。				
その他改善事項					
主務大臣による改善命令を検討すべき事項					
4. その他事項					
監事等からの意見					
その他特記事項					

様式 1－1－3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備 考
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
I. 業務運営の効率化に関する事項							
業務運営体制の効率化	B	B	B			1-1	
組織体制・人員配置の見直し						1-1-(1)	
審査事務等の効率化						1-1-(2)	
管理部門のスリム化						1-1-(3)	
現地事務所の在り方に係る検討						1-1-(4)	
債権回収会社の活用に係る検討						1-1-(5)	
一般管理費の削減	A	A	A			1-2	
一般管理費の削減						1-2-(1)	
人件費の削減						1-2-(2)	
給与水準の適正化						1-2-(3)	
内部統制の充実・強化	B	B	B			1-3	
目標管理の徹底						1-3-(1)	
自己評価の実施						1-3-(2)	
内部監査体制の強化等						1-3-(3)	
金融庁検査の導入						1-3-(4)	
人材育成	A	A	A			1-4	
職員研修・資格取得の推進						1-4-(1)	
人事交流・業務連携の強化						1-4-(2)	
入札及び契約手続きの適正化・透明化	B	B	B			1-5	
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
保証業務	B	B	B			2-1	
事務処理の迅速化						2-1-(1)	
適切な保証条件の設定						2-1-(2)	
融資業務	B	B	B			2-2	
事務処理の迅速化						2-2-(1)	
適切な貸付条件の設定						2-2-(2)	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備 考
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
保証業務、融資業務共通事項	B	B	B			2-3	
利用者に対する情報提供						2-3-(1)	
利用者ニーズの把握及び業務への反映						2-3-(2)	
支援体制の強化						2-3-(3)	
担保設定の柔軟化						2-3-(4)	
奄美群島振興施策との連携・協調						2-3-(5)	
リスク管理体制の充実・強化	C	C	C			2-4	
審査委員会及び債権管理委員会の活用						2-4-(1)	
債権の集中管理の徹底						2-4-(2)	
区分に応じた債務者管理の徹底						2-4-(3)	
民間金融機関との連携・協調						2-4-(4)	
新規の債権に対する管理強化						2-4-(5)	
III. 財務内容の改善に関する事項							
財務内容の改善						3-1	
保証業務	C	C	C			3-1-(1)	
融資業務						3-1-(2)	
繰越欠損金の削減	C	C	C			3-2	
出資の見直し	B	A	—			3-3	見直し済
余裕金の適切な運用	B	B	B			3-4	
予算	C	C	B			3-5	
収支計画						3-6	
資金計画						3-7	
IV. その他の事項							
短期借入金の限度額	—	—	—			4	実績なし
重要な財産の譲渡等の計画	—	—	—			5	該当なし
剰余金の使途	—	—	—			6	該当なし
施設及び設備に関する計画	—	—	—			7	該当なし
人事に関する計画	B	B	B			8	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

様式1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1－1－(1)～(5)	1. 業務運営体制の効率化 (1)組織体制・人員配置の見直し、(2)審査事務等の効率化、(3)管理部門のスリム化、(4)現地事務所の在り方に係る検討、(5)債権回収会社の活用に係る検討							
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)			関連する政策評価・行政事業レビュー				
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
(1)審査、債権管理、回収等の一連の業務が効率的かつ効果的に遂行されるよう、組織体制・人員配置の見直しを行う。	(1)効率的かつ効果的な業務運営体制に向けて、組織体制・人員配置の見直しを行う。 ・業務課において、審査委員会の活用による審査体制の強化に努めるとともに、担当職員が審査から期中管理まで全般的に担当する地区別担当制に引き続き取り組み、資金需要の動向把握、地区別相談会の実施等による相談機会の増加等を通じ、地域密着の度合いを更に高め地域金融機関としての効果的な業務運営を行う。 ・業務課・管理課の債権管理業務において、回収計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行	<主な定量的指標> － <その他の指標> ・組織体制・人員配置の見直し ・審査事務等の効率化 ・管理部門のスリム化に係る検討 ・現地事務所の在り方に係る検討 ・債権回収会社の活用に係る検討 <評価の視点> 業務運営体制の効率化に向けた各般の取組及び検討状況	<主要な業務実績> ○組織体制・人員配置の見直し ・効率的な業務運営に資するために見直しを行った結果、業務課において引き続き地区別担当制を維持し担当職員が審査から通常債権の回収状況等の管理・保全を行う期中管理まで全般的に担当した。 ・業務課、管理課において、回収計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行すると	<評定と根拠> 評定：B 根拠：業務運営体制の効率化に向け、引き続き地区別担当制、審査委員会・債権管理委員会等の活用を図っているほか、再生支援対象事業者に対して経営維持、安定を目的に、経営課題に対する対策面やリスク管理など多方面からの意見を内部で集約し、事業者に対して真に有益となる提言を実施するとともに、毎月、再生支援委員会において、支援対象事業者ごとにフォローアップの内容等について検証、審議している。 また、審査事務等の効率化に資するために電算システムの新バージョンへの更新及び現地事務所	評定 B <評定に至った理由> 審査委員会や再生支援委員会等において業務等の検証、審議とともに、加えて再生支援対象事業者に対しては経営維持、安定のための有益となる提言を行っているほか、電算システムを新バージョンへ更新するなど、基金の持つ知見、人的資源や最新機材を活用し、審査事務等の効率化に向け努力しているところである。また債権管理委員会において、初期延滞の発生を把握、対応の検討を行っているのは、リスク管理において有意であり適切である。 効率的な業務運営に資するため、業務課における地区別担当制の維持、役員会等での協議による人事異動等への反映など組織体制・人員配置の見直しを行っている。 そのほか、管理部門のスリム化、現地事務所の在り方及び債権管理会社の活用に向けた検討を行うなど、更なる業務の合理化・効率化に向けた取組みを進めている。 以上のことから定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断し、評定を「B」とする。 <今後の課題> － <その他事項>			

		<p>するとともに、情報の共有、回収方策の多方面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から債権管理委員会で定期的な協議を行う。</p> <p>・保証及び融資の利用者にかかる経営及び再生支援を行うための「事業者再生支援委員会」を活用し、事業者の経営維持・安定、事業再生を積極的に支援する。</p>	<p>とともに、情報の共有、回収方策の多方面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から理事長、理事、業務・管理課長で構成する債権管理委員会で協議を行った。(平成 28 年度は 93 回開催し昨年度より 3 回減少)</p> <p>債権管理委員会での主な協議内容は、初期延滞について、保証及び融資ともに延滞 3 ヶ月経過を目安として役員まで報告を行い、今後の延滞解消の方法や回収の方向性を検討した。条件変更については、今後の回収可能性の可否等を踏まえながら、債務者の状態に応じ、柔軟に対応した。</p> <p>また、平成 28 年 10 月付けで、業務課に期中管理を担当する次長を配置した。</p> <p>・再生支援対象事業者 10 先（平成 27 年度 9 先）に対して経営維持、安定を目的に、役員を交え、ディスカッション形式にて協議を行い、経営課題に対する対策面やリスク管理など多方面からの意見を内部で集約し、事業者に対して真に有益となる提言を実施した。</p> <p>加えて、毎月、役職員</p>	<p>の在り方、債権回収会社の活用等にかかる検討を行っており、これらの実績から定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断したことから B とする。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>管理部門のスリム化に係る検討については、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>現地務所の在り方については、費用対効果だけでなく、定性的な側面や地域関係機関等の意見等も踏まえ、検討結果をとりまとめの回収に尽力することをより評価することが肝要。</p> <p>・B 評価に反対するものではないが、「～に係る検討」という指標に対して、「～について内部で検討」という結果は、実績として真に評価できるのか、疑問である。検討すれば良いのではなく、検討の結果、何らかの改善や効率化という実績が伴って初めて評価が可能となる。従って、どのような検討によりどのような効率化が図れたかを明記することを心がけて欲しい。</p>
--	--	---	--	--

			<p>・役員会で組織体制・人員配置の見直しについて定期的な協議を行う。</p>	<p>全員参加（非常勤職員除く）による再生支援委員会を開催し、フォローアップの内容及び進捗状況について検証、審議を行った。</p> <p>・効率的な業務の実施を図るため、組織体制・人員配置について役員会及び理事長、理事、課長、次長、内部監査担当、総務企画課職員で構成する企画運営会議で協議を行い、人事異動等への反映を行った。</p>	
(2) 業務の電子化、データベースの活用等により業務の効率化を図る。	(2) 顧客情報データベースの改良、集約化の推進等により審査事務及びリスク債権管理への活用を図り、業務の効率化・高度化を図る。	(2) 保証・融資業務の実施に要する顧客情報データベースの改良等電算システムの効率化・集約化の推進に努め、情報の高度利用を図るとともにリスク債権管理の減少への活用ならびに事務処理の迅速化を図る。	○審査事務等の効率化 ・電算システムの新バージョンへの更新について、企画公募を行い、審査の結果、奄美市内の業者と契約を締結した。現在、業者と定期的にデザイン・レビューを実施し、進捗状況を管理している。		
(3) 奄美基金の効率的な運営を図る観点から、集約化やアウトソーシングの活用等により、管理部門をスリム化することについて検討する。	(3) 業務運営の効率化を図るため、給与計算、資金出納、旅費計算等管理業務の集約化やアウトソーシングの活用等による総務・庶務関連の管理部門のスリム化並びに費用、効果等を踏まえた検討等事務の効率化に努める。	(3) 給与計算、資金出納、旅費計算等の業務の集約化やアウトソーシングの活用等による総務・庶務関連の管理部門のスリム化並びに費用、効果等を踏まえた検討等事務の効率化に努める。	○管理部門のスリム化に係る検討 ・給与計算等の業務委託の可否について、調査・検討を実施した結果、事務量及び費用対効果の観点から委託については見送ることとした。 なお、給与計算、資金出納、旅費計算等の管理業務については、本部の総務企画課で集約しており、体制も含め、管理部		

	<p>また、徳之島及び沖永良部事務所については、各事務所の業務が奄美基金全体の経営に与える影響や、奄美群島の振興に与える影響を検証の上、今後の在り方について検討を行う。</p>	<p>(4)徳之島及び沖永良部事務所について、現地事務所対応の効果、今後の地域連携強化を図る上での必要性、運営にかかるコスト及び取扱事務の業務量等の検証を行い、今後の在り方について検討を行う。</p>	<p>(4)徳之島及び沖永良部事務所における現地事務所対応の効果、今後の地域関係機関との連携強化における必要性、運営コスト及び取扱業務量等について、本部対応との比較等の検証を行い、今後の在り方についての検討を行う。</p>	<p>門のスリム化は図られている。</p> <p>○現地事務所の在り方に係る検討 ・各事務所の経常収益、業務量（残高）及び保証・融資実績の全体に占める割合等について整理、検討を実施した。今後、事務所設置の代替案のコスト、問題点について引き続き検討を行うとともに、地元関係機関との協議等を踏まえ、現地事務所の在り方について方針を整理することとしている。</p> <p>○債権回収会社の活用に係る検討 ・債権回収業務を委任する場合における公募手続きについて内部で検討を行った。</p>	
	<p>(4)期中管理の徹底等といった債権管理の見直し及び効果的な法的措置の実施により回収強化を図るとともに、費用対効果を考慮しつつ、債権回収会社の活用を検討する。</p>	<p>(5)管理業務工程の改善を図りながら利用者の実態を踏まえた回収、督促の強化に努めるとともに、適切な法的手段の実施及び債権回収会社の活用の検討を行う。</p>	<p>(5)債務者の状況に応じた区分別管理、回収等の促進等管理業務の工程改善を図りながら、適切な法的手段の実施による回収を促進するとともに費用、効果等を踏まえながら債権回収会社の活用の検討を行う。</p>		

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1—2—(1)～(3)	2. 一般管理費の削減 (1) 一般管理費の削減、(2) 人件費の削減、(3) 給与水準の適正化							
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)			関連する政策評価・行政事業レビュー				

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費 (年度計画値) (千円)	対平成25年度計画比1.4%以上削減	22,477	22,162	21,847	21,532	21,218	20,903	—
一般管理費 (実績値) (千円)	—	—	13,239	13,214	15,927	—	—	—
上記削減率	対25年度計画比7%の削減	—	1.4%	2.8%	4.2%	5.6%	7.0%	—
達成度	実績削減率	—	41.1%	41.2%	29.1%	—	—	—

注) 一般管理費は、人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除いた金額である。

注) 人件費は、退職手当等を除いた金額である。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1)一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、中期目標期間の最後の事業年度において、第二期中期目標期間の最終年度(平成25年度)比で7%以上に相当する額を削減する。	(1)業務運営の効率化を図ることなどにより、一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を除く。)について、中期目標期間の最後の事業年度において、第二期中期目標期間の最終年度(平成25年度)比で4.2%以上に相当する額を削減する。 ・各課の連携による業務の合理化及び効率的な実施を図るとともに全般的な見直しを行うことにより一般管理費の抑制を図る。 ・各種経費について、役職員に対し、支出状況等定	(1)一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、以下の措置を講じ、第二期中期目標期間の最終年度(平成25年度)比で4.2%以上に相当する額を削減する。 ・各課の連携による業務の合理化及び効率的な実施を図るとともに全般的な見直しを行うことにより一般管理費の抑制を図る。 ・各種経費について、役職員に対し、支出状況等定	<主な定量的指標> ・一般管理費削減率 26年度：1.4% 27年度：2.8% 28年度：4.2% 29年度：5.6% 30年度：7.0% <その他の指標> ・人件費の抑制 第二期中期目標期間の最終年度(平成25年度)の水準を維持する。 <評価の視点> 一般管理費の削減、人件費の抑制及び給与水準	<主要な業務実績> ○一般管理費削減率 第二期中期目標期間の最終年度(平成25年度)比で4.2%以上の削減目標に対し29.1%の削減が図られた。 <評定と根拠> 評定：A 根拠：一般管理費の削減、人件費の抑制の定量的な指標について「所期の目標を上回る成果が得られている」と判断したことからAとする。 <課題と対応>	<評定と根拠> 評定：A 根拠：一般管理費の削減、人件費の抑制の定量的な指標について「所期の目標を上回る成果が得られている」と判断したことからAとする。 <課題と対応> 評定：A 根拠：一般管理費の削減、人件費の抑制の定量的な指標について「所期の目標を上回る成果が得られている」と判断したことからAとする。 <課題と対応>	評定 A <評定に至った理由> 一般管理費について、公租公課等を除く諸経費(雑役務費等)の圧縮に取組んだ結果、達成目標対25年度計画比4.2%削減のところ、目標を大幅に上回る29.1%の削減を達成している。 これらの削減額の一部については目標となった年度の計画において見込まれていたプログラム改修等が平成28年度は結果として発生しなかったことによる減があるものの、一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)のうち、通信運搬具、雑役務費、指導普及費等の節減に努めたことから計画比約560万円の減となった。 また、人件費については、平成25年度の水準(H25人件費172,274千円)を維持する旨年度計画に規定されているところ、平成28年度の人件費は151,334千円となっており、7%の削減(職員の出向による減少を削減した

		<p>期的な周知を行い、コスト意識を徹底させる。</p> <p>(2) 人件費については、奄美基金の財政状況を鑑み、可能な範囲で抑制することとする。</p> <p>(3) 給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明</p>	<p>の適正性の検証、公表等の状況</p> <p>(2) 人件費については、第二期中期目標期間の最終年度（平成 25 年度）の水準を維持しながら、財政状況等を踏まえ可能な範囲で抑制した運用を図ることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職手当について 20% 削減を維持する。 ・適切な人事考課制度の運用を図る。また、年度全体の支出計画を基に毎月、四半期毎の支出計画を作成し支出管理担当者により、計画と実績について毎月、役員会及び役職員で毎月の業務実績計画の進捗状況等の確認を行う定例会に報告し協議を行う。 <p>(3) 国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について、引き続き必要な見直しを進めるとともに、給与水準の適正性</p>	<p>費を除く。）のうち、通信運搬具、雑役務費、指導普及費等の節減に努めたことから計画に対して、560万円の減となった。</p> <p>また、理事長、理事、課長、次長、総務企画課職員で構成する定例会（平成 28 年度は 11 回開催）において、対前年度比較や増減の大きい科目など予算執行状況を報告した。</p> <p>○人件費の抑制 第二期中期目標期間の最終年度（平成 25 年度：172,274 千円）比で 12.2% の削減が図られ、151,334 千円の実績となった。</p> <p>○給与水準の適正性 平成 28 年度給与水準の適正性について検証を行い、ホームページで公表予定。※対国家公務員ラスパ</p>	<p>理費の運用に努める。</p>	<p>額に加えた場合、12.2%）を行うなど、一般管理費の削減についても成果を上げている。</p> <p>以上のことから「所期の目標を上回る成果が得られている（対年度計画値 120% 以上）」と判断し、評定を「A」とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>-</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の出向による人件費の減少が含まれているならば、それは一時的なものであるから、成果とは言いがたい。 ・業務実績評価の制度は必要であるが、やはり課題があると思う。評価は数値目標だけではないということから、見直しも生じている。奄美基金の数値目標についても業務処理の迅速化、人件費の削減、繰越欠損金等については再考の余地がある。
--	--	---	---	---	-------------------	---

を行う。	について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行う。	を行う。	イレス指数（事務・技術） 88.6		
------	---	------	----------------------	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
1—3—(1)～(4)	3. 内部統制の充実・強化 (1) 目標管理の徹底、(2) 自己評価の実施、(3) 内部監査体制の強化等、(4) 金融庁検査の導入
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
(1)業務の有効性及び効率性の向上に資するため、中期計画のほか数値目標等について取組状況の報告、意見交換の実施を通じて目標管理の徹底を図る。	(1)業務の有効性及び効率性の向上に資するため、本計画のほか数値目標等について取組状況の報告、意見交換会の実施を通じて目標管理の徹底を図る。	(1)業務の有効性及び効率性の向上に資するため、中期計画、年度計画における数値目標等について毎月開催の定例会において取組状況の報告、意見交換等を行うとともに役員会への報告・協議等により目標管理の徹底を図る。	<主な定量的指標> － <その他の指標> ・目標管理の徹底 ・自己評価の実施及び結果の業務への反映 ・コンプライアンス体制の強化等業務運営体制の構築 ・金融庁検査に向けた体制の整備 <評価の視点> 内部統制の充実・強化に向けた取組状況	<主要な業務実績> ○目標管理の徹底 平成28年度は役職員全員参加（非常勤職員含む）の全体会議を7回開催し、昨年度の実績やコンプライアンスの再確認等対応すべき課題について役職員全員で共有した。また、組織全体の目標・課題を課毎並びに職員個人に割り当て、各々の年間の目標を明確化するとともに、定例会において、数値目標の達成状況、今後の実績見込み、コンプライアンス違反の事案等の有無について報告を行った。 ○自己評価の実施及び結果の業務への反映 企画運営会議において、自己評価及び業務運	<評定と根拠> 評定：B 根拠：内部統制の充実・強化に向け、全体会議を開催し、経営目標等を全職員で共有するとともに、組織の目標・課題に基づいて、各課、個人の目標を設定し定例会において、進捗状況を確認している。 また、企画運営会議において、閣議決定等への対応状況について検討しているほか、「社内提案制度」を活用し、業務改善にかかる職員の創意工夫を促進するよう努めている。 さらに、コンプライアンスの徹底を図るため、オンブズパーソンを選出し、意見・通報等の情報収集窓口の拡大を図るなど	評定 B <評定に至った理由> 組織の目標に応じた各課・個人の目標設定や定例会等における進捗管理による目標管理の徹底、企画運営会議における自己評価の実施及び結果の業務への反映、並びに他機関における不祥事（現金着服等）に関する記事を職員に配布等のコンプライアンスに関する啓発活動などによる実効ある業務運営体制の構築、コンプライアンス体制の充実・強化を行っている。加えて「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成28年度版）」に基づく情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、情報セキュリティ対策についての周知・講習会や、「金融機関等コンピュータ安全対策基準」に基づいた内部監査の実施などを行い、内部統制の充実・強化を着実に行ってい <今後の課題> －		
(2)保証業務及び融資業務に係る自己評価を実施し、業務運営に反映させる。	(2)奄美基金内部の評価・点検チームによる自己評価を行い、評価結果を業務運営に反映させる。	(2)奄美基金内部に設置した横断的な業務の評価・点検等を行う企画運営会議にて業務運営全般の						

		<p>協議を原則として毎月実施することとし、必要に応じて有識者を活用しつつ、自己評価を行う。また適切な業務運営に資するため業務プロセスの見直しを行い各種マニュアル及び事務処理等の改善を図る。</p>	<p>當体制等の協議を9回実施した。(以下、協議事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画の自己評価の実施。 ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)及び「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)における指摘事項等への対応等について検討を実施。 また、平成27年4月に創設した「社内提案改善制度」を活用し、職員の業務に対する創意工夫を促進するよう努めた。 <p>○コンプライアンス体制の強化等業務運営体制の構築</p> <p>①コンプライアンス体制の強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員、課長で構成するコンプライアンス委員会での協議を13回実施した。 また、他機関における不祥事(現金着服、書類改ざん等)について、関連記事を配布とともに、全体会議において啓発活動を実施した。 ・通常業務を行う職員の中から選出されたオンズパーソンによる周知活動、アンケート実施により、コンプライ 	<p>ど内部統制の充実・強化に努めるとともに、情報セキュリティ対策として内部研修、内部監査を実施しており、これらの実績から定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断したことからBとする。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>引き続き適切な業務運営の確保を図るために、内部統制の充実・強化に努め業務の有効性及び効率性の向上を図る。</p>
(3) 内部統制の確立に向け、単に法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的要請に応えるコンプライアンスの徹底を図り、内部検査体制、内部規程等の整備、情報開示の充実等に努め、実効ある業務実施体制を構築する。	(3) 内部統制の更なる充実強化を図るため、相互牽制機能が十分に働く、組織規模に見合った内部監査体制の強化に努める。また、コンプライアンス委員会の活用等により単に法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的要請に応えるコンプライアンスの徹底、内部監査、監事及び会計監査人による監査の強化、内部規程等の整備、財務内容等の情報開示の充実等により実効ある業務運営体制を構築する。	<p>(3) コンプライアンスに関する規程の整備・見直しや研修等を定めたコンプライアンス・プログラムに基づき、コンプライアンス委員会で定期的な協議を行い、役職員参加による研修会の実施及び資料配付等による啓発・周知の強化に努めるとともに進捗状況の把握及び役員会への報告等を実施し、広くステークホルダーとの関係において社会的要請に応えるコンプライアンスの徹底を図る。</p> <p>また、業務プロセスの見直し結果を反映した内部統制の体制の強化を図るため、内部監査担当者、監事及び会計監査人による</p>	<p>○コンプライアンス体制の強化等業務運営体制の構築</p> <p>①コンプライアンス体制の強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員、課長で構成するコンプライアンス委員会での協議を13回実施した。 また、他機関における不祥事(現金着服、書類改ざん等)について、関連記事を配布とともに、全体会議において啓発活動を実施した。 ・通常業務を行う職員の中から選出されたオンズパーソンによる周知活動、アンケート実施により、コンプライ 	

(4)財務の健全性及び適正な業務運営の確保のた 正な業務運営の確保のた	<p>監査の計画的かつ効果的に実施し、指摘された改善事項の事後検証を役員会等において確実に行うとともに、内部規程等の整備、財務内容の情報開示の充実に努めるなど、実効ある業務運営体制を構築する。</p> <p>情報セキュリティ対策については、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針と奄美基金の情報セキュリティポリシーを踏まえ適切に推進することとし、具体的な取り組みは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「国民のための情報セキュリティサイト」に基づいた全役職員向けの研修を実施する。 ② 「金融機関等コンピュータ安全対策基準(財団法人金融情報システムセンター編)」に基づいた内部監査を実施する。 	<p>アンスの徹底に努めた。</p> <p>②内部監査等の適切な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査については、本部各課及び出先事務所の実査を行うとともに、各課において自己検査を実施した、また過去の検査結果のフォローアップ、業務実施態勢の確認に努めた。 ・監事は、業務運営状況及び役員の職務執行状況等について、役員間での意見交換等を通じ、監査を適切に実施した。 ・平成25年度決算から、勘定別の財務諸表をディスクロージャー誌やホームページに掲載し、情報開示の充実に努めた。 <p>③情報セキュリティ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統一基準群に基づく情報セキュリティポリシーの見直しを行った。 ・「国民のための情報セキュリティサイト」に基づいた全役職員向けの研修を実施した。 ・「金融機関等コンピュータ安全対策基準(財団法人金融情報システムセンター編)」に基づいた内部監査を実施した。 <p>○金融庁検査に向けた体制の整備</p>	
--	--	--	--

<p>め、金融庁検査未導入の他の金融関係法人の動向等を踏まえつつ、金融庁検査を導入し、あわせて、同検査の実効性の確保を図るものとする。</p>	<p>め、金融庁検査未導入の他の金融関係法人の動向等を踏まえつつ、金融庁検査を導入し、あわせて、同検査の実効性の確保を図るものとする。</p>	<p>関係法人の動向等を踏まえながら、金融庁検査の実効性の確保を図るため同検査導入に対する体制を整備する。</p>	<p>平成 27 年 12 月に実施された「財政融資資金本省資金融通先等実地監査」(※)における指摘についてのフォローアップを実施し、体制の整備を図った。</p> <p>(※)財務省理財局が財政投融資の対象事業を行う独立行政法人等に出張して、公的資金の貸し手、高い信用力の供給者としての観点から①財政投融資の対象事業にふさわしい政策的意義、②財務の健全性・償還確実性、③資金の適正な執行等の実態を確認するもの。</p>	
---	---	---	---	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
1—4—(1)～(2)	4. 人材育成 (1) 職員研修・資格取得の推進、(2) 人事交流・業務連携の強化
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載) 関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
年間職員研修人員	4名以上	9名 ※25年度実績(外部研修)	16名	33名	23名			

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1)金融機関としての質的向上を図るため、外部の研修プログラム等を活用した職員の研修や資格取得を推進する。	(1)金融機関としての資質向上を図るため、外部の研修プログラム等を活用した職員の研修や資格取得を推進する。	(1)金融機関としての質的向上を図るため、研修にかかる実施方針に即した研修計画を策定し日本政策金融公庫及び外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行うとともに業務に資する職員の資格取得を推進する。	<主な定量的指標> ・職員研修の実施 <その他の指標> ・資格取得の推進 ・人事交流、業務連携の強化 <評価の視点> 人材育成のための各種取組の状況	<主要な業務実績> ○職員研修の実施 年間延べ23名の職員が㈱日本政策金融公庫、顧問弁護士等が主催する外部研修を受講し、通信講座を延べ5名(昨年7名)が受講した。 ○資格取得の推進 平成29年1月から簿記の資格取得に向けた3回目の勉強会を理事長が主催し、6月の資格取得を目指している。 資格取得者(FP(2級以上)、宅地建物取引士、簿記(2級以上)等)の累計は15名(昨年14名)となっている。 ○人事交流、業務連携の強化	<評定と根拠> 評定:A 根拠:職員研修の受講者数は目標4名以上のところ、23名と実績が目標を大きく上回っている。 また、金融機関としての質的向上を図るため、職員研修及び通信講座を受講するとともに、独自の取り組みによって資格取得の推進に努めている。 加えて、政策実施機能を更に向上させるため、㈱日本政策金融公庫への出向や集合研修に参加し、報告会で職員にフィードバックすることにより、知識の共有を図るなど人材育成に向けた取り組みが行われ、定量的な指標について「所期の目	評定 A <評定に至った理由> 年間職員研修人員の平成28年度の実績は23名となっており、達成目標を大幅に上回っている。 また、職員の資質向上のための研修や資格取得の推進など人材の育成に向けた努力を行うとともに、職員及び取引先担当者等の資質向上のため定期的に簿記の勉強会を実施するなど独自の取組にも意欲的に取り組んでいる。 加えて、日本政策金融公庫に出向していた職員1名が管理課次長を担うことにより公庫での研修成果や審査経験等を活かした一層の審査強化を図っている。また同公庫の短期の集合研修プログラムを活用し、職員の能力向上を図っている。これら人材育成を通じ、平成25年12月24日の閣議決定で実施することとされている日本政策金融公庫との業務連携等の実現に向けて、努力しているものと評価できる。 以上のことから「所期の目標を上回る成果が得られている(対年度計画値120%以上)」と判断し、評定を「A」とする。
(2)審査体制やコンサルティング機能の強化を図	(2)政策実施機能を更に向上させるとともに審査	(2)政策実施機能の一層の向上、審査体制及びコン				<今後の課題> -

	るため、日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流、業務連携等の実施を図る。	体制やコンサルティング機能の強化を図るため、日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流、業務連携等を実施するなど、同公庫等との連携を図る。	サルティング機能の強化を図るため、日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流、業務連携等を実施することにより地域金融機関としての役割強化に資する人材育成と組織力の向上を図ることとし、具体的な連携方策の検討と実施に努める。	平成27年7月から1年間、㈱日本政策金融公庫内部のOJTに職員1名を出向させており、この職員の出向終了後は、理事長、理事、業務・管理課長、業務・管理課次長で構成する審査委員会に管理課次長として出席し、公庫での研修成果、審査経験等を同委員会に反映させることにより、一層の審査強化に努めている。 また、同公庫の短期の集合研修プログラム（審査・債権管理関係）を活用した職員研修に7名が参加した。（外部研修23名の内数。）研修後は、報告会を必須とし、研修内容を役職員で共有している。	標を上回る成果が得られている」と判断したことからAとする。 <課題と対応> 引き続き金融機関として質的向上を図るために人材育成に努めるとともに金融機関等との業務連携等の強化を図ることとしている。	<その他事項> (有識者の意見) ・現在の資格取得を促すような人材育成に対する取り組みは評価したいが、業務改善に反映するような研修や育成のプログラムを工夫してほしい。
--	--	---	--	--	---	---

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1—5	5. 入札及び契約手続きの適正化・透明化						
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)			関連する政策評価・行政事業レビュー			

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	<p>入札及び契約手続きの透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)を着実に実施する。</p> <p>また、入札・契約の適正な実施について、監事及び会計監査人等による監査によりチェックを受ける。</p>	<p>入札及び契約手続きの透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、毎年度「調達等合理化計画」を策定・公表の上、着実に実施する。</p> <p>また、入札・契約の適正な実施について、監事及び会計監査人等による監査によりチェックを受ける。</p>	<p>入札及び契約手続きの透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、調達方式の適正化を図るため、随意契約によることが真にやむを得ない場合を除き、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)を踏まえた取組を着実に実施・公表し、フォローアップを行うとともに契約監視委員会における審議や内部監査、監事及び会計監査人による監査において入札及び契約の適正な実施についてチェックを受ける。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>入札及び契約手続きの適正化・透明化、「調達等合理化計画」を踏まえた取組</p> <p><評価の視点></p> <p>入札及び契約手続きの適正化・透明化の状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>○入札及び契約手続きの適正化・透明化</p> <p>入札及び契約手続きの透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、調達方式の適正化に努めた結果、契約事務の執行体制や平成28年度における契約について、監事及び会計監査人から指摘は受けていない。</p> <p>○「調達等合理化計画」を踏まえた取組</p> <p>(1) 一者応募・応札案件の皆無</p> <p>・平成28年度における会計監査人の選任については、過去に監査実績のあった監査法人に対して、企画競争への参加について</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>根拠：平成28年度に係る入札及び契約手続きについて監事、会計監査人による監査の点検等において指摘等は受けていなし。また、契約監視委員会においては、平成28年度調達等合理化計画の自己評価（案）及び平成29年度調達等合理化計画（案）等について点検を受け、了承との結果が示された。その結果についてはホームページで公表しており、これらの実績から定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断しBとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、適切な入札</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>入札及び契約手続き等について各種規定等に基づき実施しており、監事及び会計監査人からの指摘は受けていなし。</p> <p>会計監査人の選定において、透明性と公平性の確保の観点から、その過程等を見直したことは有意である。</p> <p>また、「調達等合理化計画」を踏まえた取組についても契約監視委員会の点検を受け、了承との結果が示されている。</p> <p>加えて、契約に係る情報等についてホームページで公表を予定しており、入札及び契約手続きの適正化・透明化は確保されている。</p> <p>以上のことから定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断し、評定を「B」とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>

		<p>ての周知を行ったことから複数の監査法人からの応募があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度においては、会計監査の内容の充実等を図るため、複数年度契約を検討することとし、応募者が一者の場合は公告期間を延長するなど公募事務の改善に努めることとする。 ・平成 28 年度における官公需契約実績は、46 件、3,581 千円となっており、すべて中小企業者との契約となっている。 ・また、調達する物品等はグリーン購入法等に適したものを探して購入するよう努めた。 <p>(2) 企画運営会議による点検件数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度において、小額随意契約以外に新たに締結することとなった競争性のない随意契約はない。 ・平成 29 年度においては、企画運営会議での点検のほか内部監査担当の監査項目として位置づけ、法人内部におけるチェック機能の確保に努めることとする。 <p>(3) 調査・周知結果、監事意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 12 月 14 日に会計検査院主催で開催された「平成 27 年度決算検 	及び契約手続に努める。
--	--	---	-------------

			<p>「査報告説明会」に理事が出席し、同月 16 日に、説明会資料を全役職員へ周知した。また、周知事項については、期中監事監査において説明を行った（意見は特になし）。</p> <ul style="list-style-type: none">・平成 28 年度締結した契約、平成 28 年度調達等合理化計画の自己評価（案）及び平成 29 年度調達等合理化計画（案）について、外部有識者の委員及び監事で構成する契約監視委員会の点検を受け、了承との結果が示された。・また、平成 28 年度に締結した「競争性のない随意契約」に係る情報及び契約監視委員会の議事要旨について、ホームページにて公表を予定している。	
--	--	--	---	--

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
2-1-(1)、(2)	1. 保証業務 (1) 事務処理の迅速化、(2) 適切な保証条件の設定				
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	奄美群島振興開発特別措置法 第44条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)			関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
標準処理期間の達成割合	8割以上	96.2% ※25年度実績	98.5%	98.6%	98.2%			予算額（千円）	359,430	340,379	329,586		
達成度		123.1%	123.3%	122.8%				決算額（千円）	200,380	421,058	171,318		
								経常費用（千円）	250,417	312,520	116,728		
								経常収益（千円）	138,161	183,146	143,346		
								行政サービス実施コスト（千円）	142,513	129,374	△21,323		
								従事人員数	9	9	8.5		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	奄美群島内の事業者のニーズに的確に対応した質の高いサービスを提供するため、以下の点を踏まえて保証業務を行うものとする。 (1) 事務処理の迅速化 利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、審査の質を落とすことなく業務の効率化等により、その期間内に案件の8割以上を処理する。	奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。 (1) 事務処理の迅速化 審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実に留意しつつ、利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、以下の措置を講じること等により事務処理を迅速化し、引き続きその期間内に案件の8割以上を処理する。	奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。 (1) 事務処理の迅速化 標準処理期間を6日に設定し、以下の措置を講じること等により事務処理を迅速化し、引き続きその期間内に案件の8割以上を処理する。	<主な定量的指標> ・標準処理期間内の事務処理の達成度割合 <その他の指標> ・関係金融機関との情報交換 ・中小企業信用情報データベースシステムの活用 ・保証条件の定期的な見直し ・リスク分担の在り方等の検討 ・地方公共団体との検討会	<主要な業務実績> ○標準処理期間内の処理割合 ・標準処理期間内の処理割合は98.2%となった。 ・審査能力の向上を図るため、審査業務等にかかる通信講座（延べ5名）、㈱日信	<評定と根拠> 評定：B 根拠：定量的指標の標準処理期間内の処理割合については達成度が122.8%となっている。 また、審査能力の向上のため、通信講座や研修の受講、金融機関との情報交換、C RDの活用も計画とおり実施した。 加えて、「責任共有制度」の継続による適切なリスク分担、「中小企業融資制	評定 B <評定に至った理由> 保証業務の標準処理期間の達成目標8割以上に対して、平成28年度の実績は98.2%となっており、目標を満たしている。 また、審査能力向上のための通信講座・研修、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムを活用した財務諸表の分析に取組むなど業務処理が適切かつ迅速に行われるよう努力している。 以上のことから「所期の目標を達成している」また「目標の水準を満たしている」と判断し、評定を「B」とする。 <今後の課題>

	<p>る。</p> <p>処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用等を行う。</p> <p>標準処理期間 6日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・審査能力の向上を図るために、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。 ・関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。 ・申込事業者の財務諸表分析等について中小企業信用情報データベースシステムを活用する。 	<p>議での協議（制度保証） <評価の視点> 事務処理の迅速化、適切な保証条件の設定等の状況</p>	<p>本政策金融公庫、顧問弁護士等外部機関等の主催する研修（延べ 23 名）を受講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係金融機関との情報交換 ・群島内事業者の業況等情報収集のため関係金融機関との情報交換を 50 回実施した。 ○中小企業信用情報データベースシステムの活用 ・申込事業者の財務諸表の分析を客観的かつ迅速に行うため中小企業信用情報データベースを活用した。 ○リスク分担の在り方等の検討 ・平成 19 年 11 月より金融機関が代位弁済の一部を負担する「責任共有制度」を導入済みである。 ○保証条件の定期的な見直し・地方公共団体との検討会議での協議（制度保証） ・鹿児島県主催の「中小企業融資制度説明会」へ出席し新規制度等について協議し、所要の制度改正へ反映させた。主な制度改正は以下のとおり。 ①「事業再生支援資金」の創設 ②「特別小口資金」の廃止 ③「産業おこし応援資金」 	<p>度研究会」への参加及び「保証業務関係者会議」の開催等により資金需要を勘案した制度見直しの調査・検討を実施しており、これらの実績から定性的な指標も含め総合的に判断したところ「所期の目標を達成している」また「目標の水準を満たしている」とし、B とする。</p> <p><課題と対応> 引き続き、事務処理の迅速化等に努めるとともに、リスク分担、資金需要を勘案した適切な制度設定、条件見直しに向けての調査・検討等を進める。</p>	<p>－</p> <p><その他事項> (有識者の意見) ・標準処理期間を守るのは重要であるが、時間がかかるっても審査をきちんとすることがより重要と考える。</p>
	<p>(2) 適切な保証条件の設定</p> <p>保証料率をはじめとする保証条件については、適正な業務運営の確保を前提として、奄美基金の政策金融としての役割、保証リスク、資金需要等を勘案した条件設定を行う。</p> <p>また、保証需要の多様化に対応するとともに事業者の負担軽減に資する地方公共団体の制度保証について、地方公共団体と連携を取りながら、適切な条件が設定されるよう努める。</p>	<p>(2) 適切な保証条件の設定</p> <p>保証料率をはじめとする保証条件について、「奄美群島振興開発計画」に沿った適切な保証条件の設定を行うため、以下の事項に取り組む。</p> <p>①保証限度額及び民間金融機関との適切なリスク分担の在り方等について検討を行う。</p> <p>②信用保証協会等他の保証機関の保証料率、保証限度等の保証条件について、調査、資料の収集・整理等を行い、奄美基金の保証条件との比較検討を行う。</p> <p>③鹿児島県が開催する「中小企業融資制度研究会」等制度資金関係会議に出席し、鹿児島県が設定する制度保証について、新規制度</p>				

	<p>設定する制度保証について、奄美群島の産業特性及び地域内事業者の状況を踏まえつつ、新たな産業育成に資する新規制度の創設及び既存制度の改善等について地方公共団体と定期的な会議を開催する等連携して取り組んでいく。</p>	<p>の創設及び既存制度の改善等について協議を行う。 ④奄美基金において、商工会の経営指導員等を構成員とする保証業務関係者会議を開催し、保証条件、各地域の保証需要についての意見徴求を行う。 ⑤上記の結果を踏まえ、現在の保証条件の設定が適切なものであるかどうか、業務運営に必要なコスト・保証リスク等財務状況への影響及び資金需要等を踏まえ企画運営会議で検討を行い、役員会に報告及び協議を行う等必要に応じて保証条件の見直しを行う。</p>	<p>の見直し（資金名の変更：「観光・ものづくりパワーアップ資金」、融資対象の拡充：航空機関連産業を追加） ④「バトンタッチ支援資金」の見直し（資金名の変更：「事業承継対策資金」、融資対象の拡充：事業承継前の計画策定者を追加） ⑤「中小企業振興資金（設備資金）」の保証料補助率の引上げ措置の延長（2年間延長し、平成30年度までとする） ・取扱金融機関及び商工会等保証業務に關係する機関で構成する基金主催の保証業務関係者会議を34回開催し、既存の保証条件等について意見交換等を実施した。</p>	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2-(1)、(2)	2. 融資業務 (1) 事務処理の迅速化、(2) 適切な貸付条件の設定		
業務に関する政策・施策	政策目標 10 國土の総合的な利用、整備及び保全、國土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	奄美群島振興開発特別措置法 第44条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
奄美群島内の事業者のニーズに的確に対応した質の高いサービスを提供するため、以下の点を踏まえて融資業務を行うものとする。 （1）事務処理の迅速化 利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、審査の質を落とすことなく業務の効率化等により、その期間内に案件の8割以上を処理す	奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。 （1）事務処理の迅速化 審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実に留意しつつ、利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、その期間内に案件の8割以上を処理する。	奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。 （1）事務処理の迅速化 標準処理期間を9日に設定し、以下の措置を講じること等により、その期間内に案件の8割以上を処理する。 ・審査能力の向上を図るた	<主な定量的指標> ・標準処理期間内の事務処理の達成度割合 <その他の指標> ・関係金融機関との情報交換 ・中小企業信用情報データベースシステムの活用 ・融資条件の定期的な見直し <評価の視点> 事務処理の迅速化及び	<主要な業務実績> ○標準処理期間内の処理割合 ・標準処理期間内の処理割合は100.0%であった。 ・審査能力の向上を図るため、審査業務等にかかる通信講座（延べ5名）、株日	<評定と根拠> 評定：B 根拠：定量的指標の標準処理期間内の処理割合については達成度が125.0%となっている。 また、審査能力の向上のため、通信講座や研修の受講、金融機関との情報交換、C R Dの活用も計画とおり実施した。 加えて、リスク区分に応じた段階的な金利の設定、貸付条件や需要の動向把	評定 B <評定に至った理由> 融資業務の標準処理期間の達成目標8割以上に対して、平成28年度の実績は100.0%となっており、目標を満たしている。 また、審査能力向上のための通信講座・研修、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムを活用した財務諸表の分析に取組むなど事務処理を適切かつ迅速に行い、また、適切な貸付条件の設定に向けた調査・検討を実施し、二三次産業向け資金の貸付限度額の引き上げ及び貸付期間延長に係る制度改正するなど、努力している。 以上のことから「所期の目標を達成している」また「所期の水準を満たしている」と判断し、評定を「B」

		<p>る。</p> <p>処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用等を行う。</p> <p>標準処理期間 9日</p>	<p>め、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。 ・申込事業者の財務諸表分析等について中小企業信用情報データベースシステムを活用する。 	<p>適切な融資条件の設定等の状況。</p>	<p>本政策金融公庫、顧問弁護士等が外部機関等の主催する研修（延べ 23 名）を受講した。</p> <p>○関係金融機関との情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群島内事業者の業況等情報収集のため関係金融機関との情報交換を 10 回実施した。 <p>○中小企業信用情報データベースシステムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込事業者の財務諸表の分析を客観的かつ迅速に行うため中小企業信用情報データベースを活用した。 <p>○融資条件の定期的な見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金利について、株日本政策金融公庫に準じて毎月設定しており、適切な金利設定に努めた。また、事業者の財務内容についてリスク区分に応じた段階的な金利設定を行った。 ・各市町村の産業関係課員等で構成する基金主催の融資業務関係者会議を 22 回開催し、既存の貸付条件等について意見交換を実施した。 ・貸付条件については、現在、奄美群島において世界自然遺産登録、LCC 就航といった各種施策の効果も反映し、観光産業が上向きであり、これら業況が群島 	<p>握に関し、「融資業務関係者会議」を開催する等、適切な貸付条件の設定に向けた調査・検討を実施し、二三次産業向け資金の貸付限度額の引き上げ（70 百万円→100 百万円）及び貸付期間延長（15 年→20 年）に係る制度改正を行った（平成 28 年 4 月 1 日より運用開始）。</p> <p>これらの実績から定性的な指標も含め総合的に判断したところ「所期の目標を達成している」また「目標の水準を満たしている」とし、B とする。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>引き続き、事務処理の迅速化等に努めるとともに、リスク区分に応じた段階的な金利の設定、資金需要を勘案した適切な条件見直しに向けての調査、検討等を進める。</p>	<p>とする。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>—</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>（有識者の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準処理期間内の処理割合を捉えれば、評定 A としても差し支えないのではないか。 ・標準処理期間を守るのは重要であるが、時間がかかるっても審査をきちんとすることがより重要と考える。
	(2) 適切な貸付条件の設定	<p>（2）適切な貸付条件の設定</p> <p>奄美群島の産業特性を踏まえた貸付金利、償還方法等を定めているところであるが、これら融資条件等について、既存メニューの利用状況や「奄美群島振興開発計画」に沿った地域の特性及び自然的特性等も踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、業務運営に必要なコスト・融資リスク等財務状況への影響及び地域内事業者の資金需要、市中金利等を勘案した条件設定を行う。</p> <p>なお、融資条件については、定期的な点検を行いつつ、奄美群島における経済情勢、他の機関が行う融資</p>	<p>（2）適切な貸付条件の設定</p> <p>「奄美群島振興開発計画」に沿った適切な貸付条件の設定を行うため、以下の事項に取り組む。</p> <p>①政府系金融機関等他の融資機関の貸付利率、貸付限度等の貸付条件について、調査、資料の収集・整理等を行い奄美基金の制度との比較検討を行う。</p> <p>②奄美基金において、各市町村の産業関係課を構成員とする融資業務関係者会議を開催し、貸付条件、各地域の資金需要についての意見徴求を行う。</p> <p>③上記の結果を踏まえ、現在の貸付条件の設定が適切なものであるかどうか</p>				

	<p>制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。</p>	<p>か業務運営に必要なコスト・融資リスク等財務状況への影響及び資金需要、市中金利等を踏まえ企画運営会議で検討を行い、役員会に報告及び協議を行う等必要に応じて貸付条件の見直しを行う。</p>	<p>経済全体に波及し新たな投資等に繋がることが期待されている状況にあることから、これら関連する設備投資需要に適切に資金対応していくため、二三次産業向け資金の貸付限度額の引き上げ(70百万円→100百万円)及び貸付期間延長(15年→20年)に係る制度改正を行った(平成28年4月1日より運用開始)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体の経済情報及び振興施策等との連携、協議を行っていく中で、基金の貸付金にかかる利子補助(補給)制度が創設された。今後、基金において補助(補給)金額の算定、利用実績の報告などの面で当該地方公共団体と連携し制度の円滑な運用に資することとしている。 (奄美市) <p>平成27年11月から農商工事業者の資金需要に対する利子補助制度を導入済。</p> <ul style="list-style-type: none"> (喜界町) <p>平成28年7月から基金利用者に対する利子補給制度を導入済。</p> <ul style="list-style-type: none"> (知名町) <p>農業振興にかかる利子補給制度を検討中。</p> <ul style="list-style-type: none"> (上記以外の9町村) <p>平成28年5月～8月に利子補給制度の概要について説明を行い、同制度導入の検討を依頼済。</p>	
--	-------------------------------------	---	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3-(1)～(5)	3. 保証業務、融資業務共通事項 (1) 利用者に対する情報提供、(2) 利用者ニーズの把握及び業務への反映、(3) 支援体制の強化、(4) 担保設定の柔軟化、(5) 奄美群島振興施策との連携・協調		
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	奄美群島振興開発特別措置法 第44条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載) 関連する政策評価・行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ							
主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
窓口での同日情報提供・HP掲載割合	100%	100.0% ※平成25年度	100.0%	100.0%	100.0%		
広報誌掲載回数	一	8回	8回	12回	8回		
アンケート実施回数	4回		4回	9回	12回		
説明会開催回数	4回		12回	16回	12回		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1) 利用者に対する情報提供 奄美基金の業務に対する利用者の理解を深めるため、ホームページ、窓口等を活用した情報提供を行なう。情報提供に当たっては、充実した情報を利用者に分かりやすく、迅速に提供することに努める。	(1) 利用者に対する情報提供 奄美基金の業務に対する利用者の理解を深めるため、ホームページ、窓口等を活用して、業務概要、業務方法書や財務諸表等奄美基金に関する情報や事業経営の参考となる情報等を分かりやすく提供する。 これら的情報については、	(1) 利用者に対する情報提供 利用者に対し、奄美基金の保証、融資業務の各種制度・条件等内容に関する情報や財務内容に関する公開情報及び産業経済等に関する情報等をわかりやすく提供するため、ホームページの構成、掲載事項等について随時見直しを行う。	<主な定量的指標> ・情報等発表と同日中の窓口への備え付け、奄美基金のホームページへの掲載割合 ・広報誌掲載回数 ・アンケート実施 ・資金説明会等開催回数 <その他の指標> ・意見交換会等の実施 ・事業者支援体制の強化 ・動産担保等の設定	<主要な業務実績> ○情報等発表と同日中の窓口への備え付け、奄美基金のホームページへの掲載割合 ・利用者や関係機関の利便性の向上に資するため、全面的なホームページの掲載内容、構成等の改善及び群島内地方公共団体との相互リンクの設定を行うとともに、本部及び出先事務所の窓口や応接室に業	<評定と根拠> 評定：B 根拠：金利情報等について発表と同日に窓口へ備え付けるとともにホームページに掲載するとの目標（100%）に対して、平成28年度は100%の実績（達成率100%）となっている。 広報誌掲載回数については、目標（8回）に対して、平成28年度は8回の実績（達成率100%）となっている。 アンケート実施回数については、目標（4回）に対して、平成28年度は12回の実績（達成率100%以上）となっている。 説明会開催回数については、目標（4回）に対して、	評定 B <評定に至った理由> 業務概要や経営の参考となる情報について発表と同日に窓口で情報提供とともに、ホームページに掲載するとの目標（100%）に対して、平成28年度は100%の実績（達成率100%）となっている。 広報誌掲載回数については、目標（8回）に対して、平成28年度は8回の実績（達成率100%）となっている。 アンケート実施回数については、目標（4回）に対して、平成28年度は12回の実績（達成率100%以上）となっている。 説明会開催回数については、目標（4回）に対して、

	<p>原則として、発表と同日に窓口に備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載するものとする。</p> <p>また、地元市町村広報誌等を活用することにより情報提供の充実を図る。</p>	<p>また、窓口において提供する情報についても利用者の利便性等を考慮し、充実を図る。</p> <p>情報提供に当たっては、原則として、発表と同日に、窓口に備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載する。</p> <p>また、新規情報について、地元市町村の広報誌等へ随時掲載を依頼する。</p>	<p>・奄美群島振興施策との連携等 <評価の視点> 利用者に対する情報提供、利用者ニーズの把握及び業務への反映等の状況</p>	<p>務概要、財務諸表等の資料を備え付けることにより、利用者や来客者に対し、分かりやすく情報を提供した。</p> <p>・貸付金利の変更については、適用日と同日に奄美基金のホームページへ掲載し、財務諸表等その他の情報については、同日中の窓口備え付け、ホームページへの掲載を行った。</p> <p>・窓口への同日備え付け及びホームページへの掲載の割合は100%となった。</p> <p>○広報誌掲載回数 ・群島内事業者の奄美基金の利用促進を一層図るために、融資制度の内容等について、群島内12市町村のうち8市町村の広報誌に掲載した。</p> <p>○アンケート実施 ・利用者のニーズ等を把握するため、アンケートを12回実施した。</p> <p>なお、利用者の声を更に業務に反映させるべく、平成25年度実施分からは内容の改正を行うとともに、利用者の満足度を数値化し利便性の向上に繋げることとした。</p> <p>(回答先数66件／調査先数159件)</p> <p>また、課題等については、29年度以降引き続き、</p>	<p>また、ホームページのリニューアル、利用者に対する情報提供、支援体制、動産担保の設定、振興施策との連携も着実に実施しており、これらの実績から定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断したことからBとする。</p> <p><課題と対応> 引き続き、利用者への情報提供、ニーズの把握及び支援体制の強化に努めるとともに、奄美群島振興施策及び地方公共団体との連携・協調の強化に努める。</p>	<p>平成28年度は12回の実績（達成率100%以上）となっている。</p> <p>また、動産への譲渡担保の実施や地方公共団体との連携など奄美群島振興施策との連携・協調等に取組んでいる。</p> <p>上のことから「所期の目標を達成している」また「所期の水準を満たしている」と判断し、評定を「B」とする。</p> <p><今後の課題> —</p> <p><その他事項> (有識者の意見) ・民間金融機関が撤退する動きがみられる中で、当基金の重要性は相対的に高まっている。その中で、民間金融機関との協調の中で行われる保証業務と、競合関係の中で行われる融資業務を最適化するルールを、利用者にも情報提供する仕組みも検討してほしい。</p>
(2) 利用者ニーズの把握及び業務への反映	(2) 利用者ニーズの把握及び業務への反映	(2) 利用者ニーズの把握及び業務への反映	(2) 利用者ニーズの把握及び業務への反映	(2) 利用者ニーズの把握及び業務への反映	(2) 利用者ニーズの把握及び業務への反映	(2) 利用者ニーズの把握及び業務への反映

	<p>に、職員の資質向上、奄美群島や他地域の経済・金融の調査・分析を行う等、コンサルティング機能の充実等に努める。</p> <p>さらに、地域の事業者における適切な事業計画の策定や経営改善を促進するために定期的に事業セミナー等を企画・開催を引き続き行うことできめ細かな経営サポートを実施する。</p>	<p>②奄美基金の業務内容の周知を一層図るとともに利用者の資金需要を詳細に把握するための資金説明会や業種間交流促進等を踏まえた意見交換会を4回開催する。また、災害時においては事業者の被害状況等を勘案ながら、現地における資金相談会の開催等について適時対応を行う。</p> <p>③地域の事業者を支援するため、引き続き地方公共団体、金融機関、官民ファンド及び商工会議所等との意見交換会を定期的に実施し、産業振興に資する各種施策、奄美群島の産業・経済動向や事業者の現況等の情報共有により連携強化を図る。また、地域経済、金融の調査・分析等の情報提供を行うとともに事業者への適切なアドバイス等を行うため、奄美基金主催のセミナーの実施等を通じて地域に密着した政策金融機関としての経営サポート機能の充実に努める。</p>	<p>企画運営会議等で協議・検討を行うこととしている。</p> <p>○資金説明会等開催回数 ・奄美基金の業務内容の周知及び資金需要の詳細な把握に資するため、商工会の担当者向けや営農座談会等において資金説明会を実施した。</p> <p>開催回数：12回 出席者：金融機関及び市町村担当者、事業者の方々等</p> <p>○意見交換会等の実施 ・奄美基金主催の保証業務関係者会議、融資業務関係者会議を通じ、地方公共団体、金融機関等との意見交換を38回実施した。</p> <p>また、事業者団体への資金説明会を通じ、群島内産業、経済状況、資金需要の動向等の情報交換を直接行ったほか事業者を選定して行う経営・再生支援を実施するとともに、奄美基金役員が講師となって、地域の経営者に対する事業者の経営改善に向けた奄美基金主催の経営セミナーを9回実施した。また、喜界町商工会主催の法人経営セミナーで講演した。これらを通じ、更に必要性の高い事業者に対しては個別の経営指導等を行う等総合的な経営サポートの強化に取り組んだ。</p>	
--	--	---	--	--

	<p>(3) 支援体制の強化 審査部門と期中債権管理部門の一元化により事業者の起業段階からその後の経営安定までの支援及び経営・再生支援体制等を強化する。</p> <p>(4) 担保設定の柔軟化 事業資産等に対する動産担保設定の促進等により利用者の利便性の向上に資するとともに債権保全の強化を図る。</p>	<p>(3) 支援体制の強化 審査を担当する業務課において地区別担当制により審査部門と期中債権管理部門を一貫して取り扱うことにより事業者の起業段階から経営安定に到るまでの支援を図るとともにモニタリング、経営相談の実施等を通じ利用者の経営・再生支援体制等の強化を図る。</p> <p>(4) 担保設定の柔軟化 不動産担保のほか、利用者の事業内容及び実態等を踏まえ、動産担保設定の促進等により利便性の向上を図るとともに債権保全の強化に努める。</p>	<p>○事業者支援体制の強化 ・審査及び期中管理を業務課にて一貫して対応を行い、事業者の支援体制の強化に努めているほか、起業段階においてはセミナーの開催、期中管理段階においては財務諸表の徴求等によるモニタリングを実施した。また、経営・再生支援先を選定し、財務面・運営面等のアドバイスを実施した。</p> <p>○動産担保等の設定 ・利用者の実態等を踏まえ、債権保全の多様化及び弾力的な対応を図るため、融資対象設備に対する動産担保に対する譲渡担保による融資の対応を実施した。(融資：7件(61百万円)) ※昨年度は、保証：2件(29百万円)、融資：6件(57百万円)</p>	
(3) 奄美群島振興施策との連携・協調 鹿児島県及び奄美群島の地方公共団体と連携し、奄美群島振興開発計画及び奄美群島振興交付金に基づく民間団体等による事業及びそれらと一体となつて振興に取り組む事業に対して、積極的な金融支援を実施する。	<p>(5) 奄美群島振興施策との連携・協調 鹿児島県及び奄美群島の地方公共団体との連携をこれまで以上に緊密にし、農業、観光等の重点分野をはじめ奄美群島振興開発計画及び奄美群島振興交付金に関連する事業に対し、その効果をより一層高めるため施策との協調を図り積極的な金融面からの支援を実施する。</p>	<p>(5) 奄美群島振興施策との連携・協調 鹿児島県及び奄美群島内市町村との連携を一層、緊密にし、群島経済の自立的発展に資するため、農業・観光・情報通信の重点3分野等をはじめ奄美群島振興開発計画及び奄美群島振興交付金に関連する事業に対し、その効果をより一層高めるため施策との協調を図り積極的な</p>	<p>○奄美群島振興施策との連携等 ・群島内地方公共団体が実施する各種事業の検討・選定等における委員会に外部委員として参加し金融情報及び事業計画策定等について提言等を行った。 (奄美群島U I O支援協議会、奄美群島民間チャレンジ支援事業、奄美市中心商店街出店支援事業、奄美市行政改革推進委員会、奄</p>	

		<p>金融面からの支援、群島への企業誘致へのサポート、ビジネスマッチングへの参画といった取組みを進める。</p>	<p>美群島成長戦略推進懇話会ほか)</p> <p>また、奄美群島広域事務組合の主催する奄美群島振興開発事業における非公共事業ヒアリングへ基金職員が傍聴参加し産業振興施策の把握、情報収集等を行った。</p> <p>その他、奄美大島商工会議所主催の奄美市中心活性化協議会へ出席し意見交換等を行った。</p>	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-4-(1)～(6)	4. リスク管理体制の充実・強化 (1) 審査委員会及び債権管理委員会の活用、(2) 債権の集中管理の徹底、(3) 区分に応じた債務者管理の徹底、(4) 民間金融機関との連携・協調、(5) 新規の債権に対する管理強化、(6) リスク管理委員会での審議等		
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	奄美群島振興開発特別措置法 第44条
当該項目の重要度、難易度	民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者を対象に事業を行っており、制度的な制約から目標の達成は容易ではないため、難易度を「高」と設定した。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ

主要なアウトプット（アウトカム）情報								① 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
新規債権のリスク管理債権比率	15%以下 中期最終年度	—	23.2%	19.6%	25.0%			予算額（千円）	2,927,942	2,965,686	3,039,436		
達成度			64.7%	76.5%	60.0%			決算額（千円）	1,488,946	1,805,527	1,769,734		
								経常費用（千円）	428,889	466,842	231,554		
								経常収益（千円）	252,430	284,225	296,938		
								行政サービス実施コスト（千円）	245,469	182,651	△53,925		
								従事人員数	18	18	17		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

④ 管理方針・業務に係る目標、計画、実施状況、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
（1）審査委員会及び債権管理委員会の活用 審査及び債権管理の厳格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会の活用を引き続き図る。	（1）審査委員会及び債権管理委員会の活用 審査及び債権管理の徹底、厳格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理・回収に関する事項については、引き続き理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会において審議を行うこととする。	（1）審査委員会及び債権管理委員会の活用 審査及び債権管理の徹底、厳格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理・回収に関する事項については、引き続き理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会において審議を行うこととする。	<主な定量的指標> ・新規債権のリスク管理債権比率 <その他の指標> ・審査委員会、債権管理委員会の活用 ・合同督促の実施 ・法的手続を含む債権管理の状況 ・債務者区分の応じた債権管理 ・経営、再生支援先対応	<主要な業務実績> ○審査委員会、債権管理委員会の活用 ・保証、融資の審査及び債権管理に関する案件については、審査委員会、債権管理委員会において全案件を審議した。 ※審査委員会での審議件数 175 件（保証：57 件、融資：118 件） ※債権管理委員会での審議回数 93 回（保証・融資	<評定と根拠> 評定： <u>C</u> 根拠：審査委員会及び債権管理委員会を活用し、リスクの抑制及び管理、回収の強化に努めた。 また、区分に応じた債務者管理を徹底し、効率的かつ効果的な債権管理サイクルとなるよう努めるとともに、特別に管理を行うことが必要な債権について、法的手続の実施など適	評定 <u>C</u> <評定に至った理由> 奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に規定されているとおり、一般の金融機関が行う金融を補完し、又は奨励することを目的として奄美群島内において民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者が民間の金融機関から円滑に融資を受けられるよう保証を行う保証業務や事業に必要な設備等への融資を行う融資業務等を行っている。 奄美群島は、観光などが牽引して景気が持ち直しつあるが、一部の産業では引き続き停滞している。 このような状況のなかで、奄美基金においては、	

			<p>・民間金融機関との連携・協調</p> <p>・リスク管理委員会での審議</p> <p><評価の視点></p> <p>リスク管理体制の充実・強化の実施状況等</p>	<p>共通)</p> <p>・また、平成 28 年 4 月からの制度改正（二三次産業向け資金の貸付限度額の引き上げ（70 百万円→100 百万円）及び貸付期間延長（15 年→20 年））に伴い、リスク管理を強化するため、同月から内部監査担当を審査委員会のメンバーとして追加した。</p> <p>○法的手続を含む債権管理の状況</p> <p>・債権管理委員会で審議し回収方策を決定するとともに、その後の進捗状況を確認・報告し、必要に応じて、債権管理委員会で再審議すること等により、特別に管理が必要な債権の管理・徹底に努めた。法的手続措置等に関しては訴訟 3 件、競売 4 件に取り組んだ。（上記手続から競売 1 件：6,403 千円の回収実績）</p> <p>○債務者区分に応じた債権管理</p> <p>・債務者の返済状況、保全状況等を勘案して管理方策を区分し、効率的かつ効果的な債権管理サイクルとなるよう努めた。具体的には債務者の返済状況、経営実態、資産・負債状況等を踏まえた回収可能性を反映した区分別管理を行うこととして、入金実績（定期入金及び不定期入金、入金なし）と債務者現</p>	<p>切に対応した。</p> <p>加えて、「責任共有制度」の継続措置、金融機関プロパー融資の促進を図った。以上の対応に努めたものの、新規の債権に対するリスク管理債権割合について、計画を達成出来なかつた（達成度 60.0%）。これは、事業者の状況に応じて柔軟に借換の措置を講じ条件緩和を実施しているものも含まれていること等によるものである。当該項目は、難易度が「高」とされており、評定を一段階引き上げ、定量的な指標について「所期の目標を下回っており、改善を要する」と判断し、<u>C</u>とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>地域経済の状況及び事業者の零細性等から事業者の経営内容の改善、維持を早期に図ることについては厳しい面もあるが、引き続き、役員及び課長等で構成する定例会にて四半期毎の新規債権の信用状況の推移を精査する等リスク管理体制の充実・強化等によりリスク管理債権割合の抑制等に努める。</p>	<p>・全案件を審査委員会等で審議することによる審査の厳格化</p> <p>・基金の業務全般についてリスクの洗い出しを行うためのリスク管理委員会の設置</p> <p>・債務者への経営支援・再生支援などの取組みを行い、リスク管理体制の充実・強化に努めてきた。</p> <p>今中期目標期間（平成 26 年度以降）の新規債権のリスク管理債権比率は、このような取組にも関わらず、平成 28 年度末の残高ベースで 25.0% となり、中期計画において設定した目標値（15%）を下回る結果となった（達成度 60.0%）が、本目標については、後述の理由により難易度を「高」に設定したことに鑑み、評定を一段階引上げ「<u>C</u>」とする。</p> <p>（難易度を「高」に設定した理由）</p> <p>奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に基づき、奄美群島内において民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者が民間の金融機関から円滑に融資を受けられるよう保証を行う保証業務や事業に必要な設備等への融資業務等を行ってきたところである。</p> <p>このような状況のなかで、奄美基金においては、審査の厳格化、リスク管理委員会の設置、債務者への経営支援・再生支援などの取組を行い、リスク管理体制の充実・強化に努めてきたところであるが、業務を行える範囲が地理的にも内容的にも限定されていること、基金の設立趣旨として主に民間金融機関で対応困難な零細事業者や経営基盤の弱い事業者を対象としており、目標の達成は容易ではないことから、難易度を「高」と設定した。</p> <p><今後の課題></p> <p>リスク管理債権に係る目標達成に向け、意思決定の過程やその後の債権管理等に問題がなかったか、リスク管理債権の発生原因を十分に検証し、発生抑制のためのあらゆる手段を講じていく必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>（有識者の意見）</p> <p>・リスク管理体制の強化と地域経済振興をどう両立</p>
(2) 債権管理の徹底	(2) 債権の集中管理の徹底	(2) 債権の集中管理の徹底	長期延滞債権等特別に管理を行うことが必要な債権の集中管理の徹底を図る。	長期延滞債権等特別に管理を行うことが必要な債権については、債権管理委員会での審議を行うとともに、必要な法的手続措置等も含め集中管理を徹底する。		
(3) 区分に応じた債務者のモニタリングの実施	(3) 区分に応じた債務者の管理の徹底	(3) 区分に応じた債務者の管理の徹底	利用者に対するモニタリング及び信用状況の検証・分析を徹底するとともに実態を踏まえた債務者区別の管理方策を実施し、債権管理回収の徹底に努める。	利用者に対するモニタリング及び信用状況の検証・分析を徹底するとともに実態を踏まえた債務者区別の管理方策を実施し、債権管理回収の徹底に努める。		

	<p>約 2 千万円確保するとともに、リスク管理債権を約 2.4 億円減少させることを目標として資産の健全化を図る。</p>	<p>取組を強化し、債務者区分の維持・向上を図り、当該利用者にかかる引当金戻入による収入の確保及びリスク管理債権の減少に努める。</p>	<p>況等の実態把握に着目し、グループ分類による債権管理を実施した。</p> <p>○経営、再生支援先対応 ・28 年度は 10 事業者を経営・再生支援先として選定し、財務内容や業務運営状況等についてモニタリングを行い、経営課題に対する対策面やリスク管理など多方面からの意見を内部で集約し、事業者に対して真に有益となる提言を実施した。また、再生支援委員会において、フォローアップの内容及び進捗状況について検証、審議を行った。</p> <p>○民間金融機関との連携・協調 ・保証への依存を抑制するため、保証申込時において融資実施機関に対し、保証付以外の貸付金も促すことでの金融機関プロパー資金との併用促進を行った。 (保証実績 57 件のうち 9 件 68 百万円に併せ金融機関プロパー融資 51 百万円を実行) ・平成 28 年度においても金融機関が代位弁済の一部を負担する「責任共有制度」を実施し、民間金融機関との適切なリスク分担、モラルハザード防止等のほか利用者対応における連携・協調等に努めた。</p>	<p>させるかが経営課題といえるが、その際に重要なのは、企業に対する経営コンサルタントとしての役割の發揮であろう。企業と自治体と基金の三社協力体制をさらにより強化してほしい。</p>
(4) 民間金融機関との連携・協調	<p>一般の金融機関との連携強化に努め、保証業務における責任共有制度を引き続き措置するとともに、金融機関の単独融資との併用促進等によるリスク分散を図る。</p> <p>また、これら協調体制の下、利用者に対する適切な助言及び指導などの経営改善支援及び合同督促等により債権保全効果の向上に努める。</p>	<p>(4) 民間金融機関との連携・協調</p> <p>一般の金融機関との連携強化に努め、保証業務における責任共有制度を引き続き措置するとともに、金融機関独自融資の併用促進等によるリスク分散を図る。</p> <p>また、これら協調体制の下、利用者に対する適切な助言、指導等経営改善支援に努めるとともに、保証債権の延滞時における合同督促の実施、法的処理の協調対応等債権保全効果の向上を図る。</p>	<p>(4) 民間金融機関との連携・協調</p> <p>民間金融機関との連携・協調を一層進めることとし、保証業務における責任共有制度を引き続き措置するとともに、金融機関独自融資の併用促進等によるリスク分散を図る。また、これら協調体制の下、利用者に対する適切な助言、指導等経営改善支援に努めるとともに、保証債権の延滞時における合同督促の実施、法的処理の協調対応等債権保全効果の向上を図る。</p>	

(5) 新規の債権に対する管理強化 中期目標期間において、新たに保証・融資を行う案件について、審査及び期中管理において、より厳格な管理を行う。	(5) 新規の債権に対する管理強化 中期計画期間におけるリスク管理債権割合の目標を達成し、繰越欠損金の早期解消を図るため、当該期間において新たに保証・融資を行う案件については、そのリスク管理債権割合が中期目標期間の最後の事業年度において15%以下となるよう審査及び債権管理の一層の厳格化に努める。 (6) リスク管理委員会での審議等 リスク管理体制については、他のリスク管理項目と併せて、リスク管理委員会において総括的な審議等を行い、状況把握、方策の検討・実施等適切な対応を図る。	(5) 新規の債権に対する管理強化 リスク管理債権割合の目標を達成し、繰越欠損金の早期解消を図るため、当該期間において新たに保証・融資を行う案件については、そのリスク管理債権割合が中期目標期間の最後の事業年度において15%以下となるよう審査及び債権管理の一層の厳格化に努める。 (6) リスク管理委員会での審議等 リスク管理体制については、他のリスク管理項目と併せて、リスク管理委員会において総括的な審議等を行い、状況把握、方策の検討・実施等適切な対応を図る。	○合同督促の実施 ・民間金融機関との合同督促を実施し、債務者情報を共有するとともに、対応策についての協議を行った。 (5回) (昨年12回) ○新規債権のリスク管理 債権比率 ・平成28年度においては、保証・融資合計で新規債権の年度末におけるリスク管理債権比率は25.0%(平成27年度比+5.4ポイント)で達成度は60.0%(平成27年度比△16.5ポイント)となった。 (25.0% = リスク債権残高 911百万円 / 26,27,28年度与信分残高 3,652百万円) ※リスク管理債権911百万円中、借換に伴いリスク管理債権に区分された債権496百万円も含む。) 借換分を除いた場合のリスク管理債権比率 : 416百万円 / 3,156百万円 = 13.2% ○リスク管理委員会での審議等 ・平成27年4月に設置した外部委員を含むリスク管理委員会を2回開催し、基金の財務状況やリスク管理を専門的に点検した。	

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3-1-(1)、(2)	1. 財務内容の改善 (1) 保証業務、(2) 融資業務							
当該項目の重要度、難易度	民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者を対象に事業を行っており、制度的な制約から目標の達成は容易ではないため、難易度を「高」と設定した。	関連する政策評価・行政事業レビュー						

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
リスク管理債権割合 (保証業務) 年度計画値	34.4% 中期目標最終年度	—	42.0%	39.8%	37.9%	36.4%	34.4%	
リスク管理債権割合 (保証業務) 実績値	—	51.5% (25年度実績値)	59.3%	61.4%	60.8%			
達成度	—	—	70.8%	64.8%	62.3%			
リスク管理債権割合 (融資業務) 年度計画値	30.5% 中期目標最終年度	—	46.2%	42.7%	39.1%	34.6%	30.5%	
リスク管理債権割合 (融資業務) 実績値	—	53.8% (25年度実績値)	56.0%	51.7%	46.5%			
達成度	—	—	82.5%	82.6%	84.1%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
財務の健全化を図るため、保証・融資業務について適切に実施する。	財務の健全化を図り、繰越欠損金の解消及びリスク管理債権の一層の圧縮を行うため、以下の内容を含む収益改善・経費節減等に関する具体的な計画を策定・公表し、着実に実行する。	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、財務の健全化を図り、繰越欠損金の解消及びリスク管理債権の一層の圧縮を図るために策定した「経営改善計画」の公表及び着実な実	<主な定量的指標> (1) 保証業務の28年度末におけるリスク管理債権の割合を37.9%以下 (2) 融資業務の28年度末におけるリスク管理債権の割合を39.1%以下 <その他の指標> —	<主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定：保証業務 C 評定：融資業務 C 根拠：両業務共にリスク管理債権は着実に減少しているものの、保証・融資残高の減少額の方が大きいことから、リスク管理債権割合は、保証業務で達成率62.3%、融資業務では達成	評定 C <評定に至った理由> 奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に規定されているとおり、一般の金融機関が行う金融を補完し、又は奨励することを目的として奄美群島内において民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者が民間の金融機関から円滑に融資を受けられるよう保証を行う保証業務や事業に必要な設備等への融資を行う融資業務等を行っている。 奄美群島は、観光などが牽引して景気が持ち直しつつ

		<p>行に努める。</p> <p>(1) 保証業務においては、十分な返済能力が見込まれる者を対象に保証を行うこととし、審査の厳格化、金融機関との責任分担、期中管理の徹底、求債権の回収に努め、奄美基金が保証している債務に係るリスク管理債権割合について、中期目標期間の最後の事業年度において 35%以下に抑制することとし、着実に縮減を図る。</p> <p>(2) 融資業務においても、「経営改善計画」の着実な実施を図り、28 年度末におけるリスク管理債権の割合を 39.1%以下に抑制する。</p>	<p><評価の視点></p> <p>リスク管理債権の割合実績及びリスク管理債権額の実績推移等の状況</p> <p>(1) 保証業務について、「経営改善計画」の着実な実施を図ること等により 28 年度末におけるリスク管理債権の割合を 37.9%以下に抑制する。</p> <p>(2) 融資業務についても、「経営改善計画」の着実な実施を図り、28 年度末におけるリスク管理債権の割合を 39.1%以下に抑制する。</p>	<p>(1) 保証業務のリスク管理債権割合は、計画 37.9%に対し、実績は 60.8%となり、達成率は 62.3%となった。また、リスク管理債権金額は、計画値 3,207 百万円に対し、実績は 2,369 百万円（前年度 2,944 百万円）となり、達成率は 135.4%となった。 ※総残高 3,896 百万円（前年度 4,797 百万円） ※求債権回収率 9.3%（前年度 6.0%、計画値 7.4%）</p> <p>(2) 融資業務のリスク管理債権割合は、計画 39.1%に対し、実績は 46.5%となり、達成率は 84.1%となった。また、リスク管理債権金額は、計画値 3,373 百万円に対し、実績は 2,359 百万円（前年度 2,864 百万円）となり、達成率は 143.0%となった。 ※総残高 5,072 百万円（前年度 5,535 百万円） ※リスク管理債権回収率 20.5%（前年度 10.4%、計画値 10.5%）</p>	<p>率 84.1%となり、計画を達成出来なかった。結果、総括のリスク管理債権割合は 52.7%で達成率は 73.1%となった。これは、前年度に比して観光産業等の新規の取扱高は増加しているものの、既存債権の回収や償却処理により残高の増加には至っていないこと等によるものである。当該項目は、難易度が「高」とされており、評定を一階引き上げ、定量的な指標について「所期の目標を下回っており、改善を要する」と判断し、<u>C</u>とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>リスク管理債権の抑制については、地域経済の状況も大きく影響するところであるが、管理・回収の強化及び経営・再生支援の取組による債務者区分のランクアップに努めるほか、役職員全体で実施している事業者訪問の効果を高めること等により一定規模の優良資産の確保等を進めながら、財務内容の改善、リスク管理債権割合の抑制を図る。</p>	<p>あるが、一部の産業では引き続き停滞している。このような状況のなかで、奄美基金においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良な一定規模の保証・融資資産の増加・確保による業務収入の増加 ・審査及び債権管理の徹底強化等によるリスク管理債権の削減と不良債権の回収増加 ・一般管理費の削減 <p>などの取組を行い、財務内容の改善に努めてきた。このような取組にも関わらず、平成 28 年度末のリスク管理債権は、保証業務で 2,369 百万円（対前年度 575 百万円減）、融資業務で 2,359 百万円（対前年度 505 百万円減）、総残高は保証業務で 3,896 百万円（対前年度 901 百万円減）、融資業務で 5,072 百万円（対前年度 463 百万円減）となり、平成 28 年度末のリスク管理債権割合は保証業務で 60.8%（対前年度 0.6 ポイント減、達成度 62.3%）、融資業務で 46.5%（対前年度 5.2 ポイント減、達成度 84.1%）と、目標を下回る結果となった。</p> <p>しかしながら、リスク管理債権全体の額自体は、保証業務、融資業務ともに減少し、融資業務については、目標の 80%を上回る達成度となっていること、保証業務におけるリスク管理債権割合は資金需要の低迷等による総残高の減少の影響も大きいことに加え、後述の理由により難易度を「高」に設定したことに鑑み、評定を一段階引上げ「<u>C</u>」とする。</p> <p>(難易度を「高」に設定した理由)</p> <p>奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に基づき、奄美群島内において民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者が民間の金融機関から円滑に融資を受けられるよう保証を行う保証業務や事業に必要な設備等への融資業務等を行ってきたところである。</p> <p>このような状況のなかで、奄美基金においては、審査及び債権管理の徹底強化等によるリスク管理債権の削減と不良債権の回収増加、一般管理費の削減などの取組を行い、財務内容の改善に努めてきたところであるが、今後 10 年間でリスク管理債権額を半減させる目標を掲げて当該額を減少させているものの資金需要の低迷に伴い新たな資金供給が減少傾向であり、当該目標を果たすのは容易ではないことから、難易度を「高」と設定した。</p>
--	--	---	--	--	--	---

					<p><今後の課題></p> <p>費用の圧縮、収益の確保両面からの対策を実施し、財務体質の改善が必要と考える。まず費用増大の要因となっているリスク管理債権について、あらゆる抑制策について計画・実施・検証を続けていく必要がある。</p> <p>また、収益の確保策について、平成28年度は、新規の融資実績が前年度より増加したものの、保証実績・融資実績いずれも計画を下回っていることから、実績の回復策等について検討するなど、あらゆる手段について計画・実施・検証を続けていく必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
3-2	2. 繰越欠損金の削減						
当該項目の重要度、難易度	民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者を対象に事業を行っており、制度的な制約から目標の達成は容易ではないため、難易度を「高」と設定した。	関連する政策評価・行政事業レビュー					

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
繰越欠損金削減 年度計画値	第二期中期目標期間の最終年度(平成25年度)比で約8% (4.5億円) の削減を図る。	20百万円 (5,716百万円) ※()内は繰越欠損金額 以下同様	31百万円 (5,685百万円)	25百万円 (5,649百万円)	26百万円 (5,847百万円)			
繰越欠損金削減 実績値	—	34百万円 (5,702百万円)	△177百万円 (5,880百万円)	△183百万円 (6,062百万円)	65百万円 (5,997百万円)			
達成度	—	—	—	—	93.2%	97.5%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
財務の健全化を図り、繰越欠損金の解消及びリスク管理債権の一層の圧縮を行うため、保証業務・融資業務における収益改善・経費節減等に関する具体的な計画を策定・公表し、着実に実行する。また、中期目標期間中において、同計画の実行を通じて、繰越欠損金を第二期中期目標期間の最終年度(平成25年度)比で約8%の削減を図る。	財務状況を確実に改善し繰越欠損金の早期解消を図るため「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえて策定した経営改善計画を公表するとともに、着実な実行に努め中期目標期間中に4.5億円の削減を図る。	「経営改善計画」の着実な実行に努め、繰越欠損金5,873百万円(平成27年度末見込)を5,847百万円(平成28年度末予定)へ削減する。	<主な定量的指標> ○平成28年度においては繰越欠損金を5,847百万円へ削減を図る。(27年度末繰越欠損金見込5,873百万円から26百万円の削減。) <その他の指標> — <評価の視点> 繰越欠損金の削減状況	<主要な業務実績> 平成28年度は、経常収益において、保証残高の減少により保証料収入等が減少となったものの、責任共有負担金の増加及び求償権等の回収が増加し、求償権償却引当金戻入、貸倒引当金戻入が計上されたこと等から対前年度比13百万円増加の297百万円となった。一方、経常費用については、一般管理費の抑制に努めたほか、債権管理の強化により新規の引当金の積み増しの必要が	<評定と根拠> 評定:C 根拠: 平成28年度は、債権管理の強化等により貸付金、求償権等に係る新規の引当金の積み増しがなかったこと等により、計画値を上回る65百万円(保証業務26百万円、融資業務39百万円)の単年度利益を計上し、繰越欠損金を5,997百万円に削減したものの、年度計画の繰越欠損金5,847百万円が達成出来なかつたことから定量的な指標につ	評定 C <評定に至った理由> 奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に規定されており、一般の金融機関が行う金融を補完し、又は奨励することを目的として奄美群島内において民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者が民間の金融機関から円滑に融資を受けられるよう保証を行う保証業務や事業に必要な設備等への融資を行う融資業務等を行っている。 奄美群島は、観光などが牽引して景気が持ち直しつつあるが、一部の産業では引き続き停滞している。 このような状況のなかで、奄美基金においては、 ・優良な一定規模の保証・融資資産の増加・確保による業務収入の増加 ・審査及び債権管理の徹底強化等によるリスク管理債権の削減と不良債権の回収増加

		<p>なかつたこと等から前年度比 235 百万円減少の 232 百万円となり、結果 65 百万円の利益計上となった。</p> <p>また、平成 28 年度末における繰越欠損金額は、当年度決算で 65 百万円の利益を計上したことから 5,997 百万円となった。</p> <p>繰越欠損金は、独立行政法人化に伴い、民間金融機関と同等の自己査定及び引当基準に基づく適切な引当金の計上等により生じたもので、審査の厳格化、期中管理の徹底等によるリスク管理債権の削減及び一般管理費の削減等によりその削減に努めているところである。</p>	<p>いて「所期の目標を下回っており、改善を要する」と判断し、C とする。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>引き続き、審査の厳格化、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・再生支援の措置などによるリスク管理債権の削減、一般管理費の削減及び一定規模の優良資産の確保など自己収入増加策を推進し、単年度収支の改善・繰越欠損金の早期削減に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費の適切な執行管理などの取組を行い、繰越欠損金の削減に努めてきた。このような取組にも関わらず、奄美群島内の長引く景気低迷の影響から、貸付金利息収入の減少や将来の貸倒れに備えるための引当金の積み増し、償却処理など費用の増加 30 百万円（引当金 0 百万円、償却 30 百万円）が必要となったものの、結果、65 百万円の単年度黒字となり、繰越欠損金は平成 27 年度末 6,062 百万円が、平成 28 年度末 5,997 百万円（計画値 5,847 百万円、達成率 97.5%）に減少することとなった。 <p>以上のことから「所期の目標を下回っており、改善を要する。」と判断し、評定を「C」とする。</p> <p>（難易度を「高」に設定した理由）</p> <p>奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に基づき、奄美群島内において民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者が民間の金融機関から円滑に融資を受けられるよう保証を行う保証業務や事業に必要な設備等への融資業務等を行ってきたところである。</p> <p>このような状況のなかで、奄美基金においては、審査の厳格化、リスク管理委員会の設置、債務者への経営支援・再生支援などの取組を行い、リスク管理体制の充実・強化に努めてきたところであるが、業務を行える範囲が地理的にも内容的にも限定されていること、基金の設立趣旨として主に民間金融機関で対応困難な零細事業者や経営基盤の弱い事業者を対象としており、目標の達成は容易ではないことから、難易度を「高」と設定した。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>単年度収支の改善・繰越欠損金の早期削減に向けて引き続き検討を行い、可能なものから隨時実行し、中期計画の達成に向け早期に立て直しを図る必要がある。</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>（有識者の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒字が出たこと、繰越欠損金額の削減の達成度がほぼ 100% であることは、実績として評価されるべきであつて、B 評価も可能ではないか。
--	--	---	--	--

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
3-3	3. 出資の見直し						
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)		関連する政策評価・行政事業レビュー				

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	業務収支の安定的な黒字化を実現し、出資金に依存しない経営努力による保証基金の造成に努めることとし、その間は、奄美群島の経済状況、奄美基金の経営状況等を勘案しながら、毎年度、出資の在り方について見直しを行う。	財務内容の改善を図り、業務収支の安定的な黒字化を実現し、国からの出資金に依存しない、経営努力による保証基金の造成に努める。 なお、その間は、奄美群島の経済状況、奄美基金の経営状況（保証基金によるリスク補てん、自己収益の増加の状況等）等を勘案しながら、毎年度、国からの出資の在り方について見直しを行う。	該当なし	<主な定量的指標> — <他の指標> 出資金の見直しの実施 <評価の視点> —	<主要な業務実績> 平成28年度は該当ない。 (参考) 保証業務の経営基盤である保証基金の規模及び今後の事業規模等を踏まえ、出資の在り方について見直しを行った結果、今後、現行の出資金を活用して業務継続することが可能と判断（整理）されたため、主務省との協議を踏まえ、平成28年度予算においては、出資による保証基金の積み増しは行わないこととした。 また、鹿児島県及び群島内市町村からの出資金（1.34億円）も同様の措置とした。	<評定と根拠> 評定：— 根拠：— <課題と対応> —	評定　— <評定に至った理由> — <今後の課題> — <その他事項> —

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
3-4	4. 余裕金の適切な運用
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)
	関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
余裕金については、適切な運用益の確保が図られるよう、運用方針及び運用体制の見直しを行う。	余裕金の運用については、適切な運用益の確保が図られるよう運用方針の見直しを図るとともに、効果的な運用体制を構築する。	余裕金について適切な運用益の確保が得られるよう資金運用の多様化の協議等を踏まえながら運用方針の見直し、効果的な運用体制の構築を図る。	<主な定量的指標> － <その他の指標> 余裕金の運用方針の見直し及び効果的な運用体制の構築 <評価の視点> 余裕金の適切な運用を行いうための運用方針の見直し及び効果的な運用体制の構築の状況	<主要な業務実績> 【保証業務】 収益性等を勘案し国債、地方債での運用を実施しているが、平成28年度末で長期国債等保有残高は、2,598百万円（平成27年度末比+1百万円）となつた。また、運用益：22百万円、運用利回り：0.84%（平成27年度　運用益：21百万円、運用利回り：0.87%）であった。 また、保証業務における適切な運用益の確保等に繋げるため、運用対象を現在の国債、地方債、政保債から低リスクの社債等まで運用幅を拡げることを検討し、運用のスタンス、プロセス等も含めた具体的な運用ルールについて主務省と協議の結果、運用対象を国債等のほか特別	<評定と根拠> 評定：B 根拠：主にリスク面に注意しながら、国債・地方債により運用し、利回り等を踏まえつつ、適切な余裕金の運用を実施した。また、国債・地方債以外の運用を図ることができるよう資金運用の多様化を図るために検討を行い、主務省と協議の結果、運用対象を拡げる予定であり、定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断したことからBとする。 <課題と対応> 取り組みを進めた資金運用の多様化を活用した上で、引き続き、リスク面に注意しながら適切な運用益の確保に努めると	評定　B <評定に至った理由> リスク面や利回り等を勘案し、効果的な運用体制の構築に向けて検討を行っており、厳しい運用環境の中、堅実に余裕金を運用している。 以上のことから定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断し、評定を「B」とする。 <今後の課題> － <その他事項> －		

				の法律による法人の発行 する債券（財投機関債等） まで拡げる予定である。	とともに、効果的な運用体 制を維持する。	
--	--	--	--	--	-------------------------	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
3-5、6、7	5. 予算、6. 収支計画、7. 資金計画						
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)			関連する政策評価・行政事業レビュー			

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
—	5. 予算 別表1のとおり	5. 予算 別表1のとおり	— 予算及び資金計画の適切な管理 収支計画については、繰越欠損金の削減状況	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績> 5. 予算（別表1） 収入においては、保証料収入の減少等により予算額を 71 百万円下回った。支出においても、貸付金、代位弁済金及び一般管理費の減少等により予算額を 1,270 百万円下回る結果となった。	<評定と根拠> 評定：B 根拠：予算及び資金計画の管理については、適切に実施した。 また、収支計画については、「2. 繰越欠損金の削減」の中で単年度利益の整理を行っており、定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断したことから B とする。	評定 B <評定に至った理由> 予算の収入・支出、収支計画の費用が計画を下回るも、収支計画の収益が計画を上回り、単年度黒字となり、繰越欠損金を減少させる結果となった。 予算等の実績について、毎月開催の定例会等において進捗状況を報告するとともに、課題への対応策について検討を行うなど計画の進捗管理を実施したことが、単年度黒字となった一因と認められる。 以上のことから定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断し、評定を「B」とする。 <今後の課題> —
7. 資金計画 別表3のとおり	6. 収支計画 別表2のとおり	6. 収支計画 別表2のとおり	— 審査及び債権管理の徹底等によるリスク管理債権の削減等に努めた結果、引当金の減少等により、計画では総利益 26 百万円のところ決算は 65 百万円と上回った。	<課題と対応> 引き続き、審査の厳格化、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・再生支援の措置などによるリスク管理債権の削減、一般管理費の削減及び一定規模の優良資産の確保など自己収入増加策を推	<その他事項> (有識者の意見) ・本項目が B ということと、繰越欠損金の削減が C ということが、統一されていないように思える。予算の適正に執行されたからこそ、黒字計上も達成されたということで、評価の統一を図るべきではないか。 ・奄美という地域で黒字決算はすばらしいこと。今までたまってきた繰越欠損金は基金の規模では解消は困難と考える。少しでも減少した時は褒めることも必要		

			<p>※予算等の実績について、毎月開催の定例会等において進捗状況を報告するとともに、課題への対応策について検討を行うなど計画の進捗管理を実施した。</p>	<p>進し、財務内容の改善に努めることとしている。</p>	<p>である。そのことを全体の評価に反映していただくことが望ましい。当基金は非常に小さい組織であるため、そのことを考慮した評価制度であるべきと考える。</p>
--	--	--	---	-------------------------------	---

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
4	短期借入金の限度額						
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)			関連する政策評価・行政事業レビュー			

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
—	4億円	4億円	<主な定量的指標> 短期借入金の限度額 4億円 <その他の指標> — <評価の視点> 融資業務における短期借入金の状況	<主要な業務実績> 平成28年度においては、適切な支出管理を行うことなどにより資金繰りの安定に努めており短期借入の実績は無かった。	<評定と根拠> 評定：— 根拠：適切な資金管理を実施したため、借入金実績は無かった。 <課題と対応> —	評定　— <評定に至った理由> — <今後の課題> — <その他事項> —		

4. その他参考情報								
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)								

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
5	重要な財産の譲渡等の計画						
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)			関連する政策評価・行政事業レビュー			

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
—	該当なし	該当なし	<主な定量的指標> — <その他の指標> 重要な財産の譲渡等の計画にかかる事項 <評価の視点> —	<主要な業務実績> 平成28年度の該当はない。なお、奄美基金における重要な財産は本部事務所に係る土地及び建物のみであり、業務の実施に必要不可欠かつ最小限度のものである。また、利用頻度の低い施設や不要な施設等は保有していない。	<評定と根拠> 評定：— 根拠：— <課題と対応> —	評定　— <評定に至った理由> — <今後の課題> — <その他事項> —		

4. その他参考情報								
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)								

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
6	剰余金の使途						
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)			関連する政策評価・行政事業レビュー			

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
—	該当なし	該当なし	<主な定量的指標> — <その他の指標> 剰余金の使途にかかる事項 <評価の視点> —	<主要な業務実績> 平成28年度は該当ない。	<評定と根拠> 評定：— 根拠：— <課題と対応> —	評定　— <評定に至った理由> — <今後の課題> — <その他事項> —		

4. その他参考情報								
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)								

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
7	施設及び設備に関する計画						
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)			関連する政策評価・行政事業レビュー			

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
—	該当なし	該当なし	<主な定量的指標> — <その他の指標> 施設及び設備に関する 計画にかかる事項 <評価の視点> —	<主要な業務実績> 平成28年度は該当ない。	<評定と根拠> 評定：— 根拠：— <課題と対応> —	評定　— <評定に至った理由> — <今後の課題> — <その他事項> —		

4. その他参考情報								
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)								

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
8	人事に関する計画						
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)			関連する政策評価・行政事業レビュー			

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置を行う。	業務内容に応じて必要な人員を確保し、職員の能力、資質に応じた適正な人員配置を行うことにより業務運営の効率化に資する。 また、職員の意欲を引き出す機会を確保し、組織の活性化を図るため、個々の職員の勤務成績、目標達成状況及び法人の業務実績を給与等に反映させる現行の人事評価制度について、より一層適切な運用を図る。 なお、政策金融機能を継続的・安定的に実施するための職員の人材育成が重要であり、職員の能力・知識向上に資するため、引き続き職場内研修を行うとともに適切な経営アドバイス等に必要な公的資格取得を奨励するほか、日本政策金融公庫	下記の方策を行う。 ①年度計画を踏まえた各課における業務の年度計画及び達成に向けた個別職員にかかる目標項目を設定するとともに、職務、職級に応じた評価体系を明確にし、これら実施状況と職員の取組状況を勘案した人事考課を行う。 ②上記結果を受け、給与、特別手当等に反映させることにより職員のインセンティブの確保を図る。 ③年度計画の達成状況を踏まえ、業務実施体制及び職員の能力、資質等を反映した人員配置を行う。 ④政策金融機能を継続的・安定的に実施するための人材育成及び職員の能力・知識向上を図るために、役職員一体での勉強会の定期的開催、OJT	<主な定量的指標> － <その他の指標> ・各課及び個別職員にかかる目標項目の設定及び実施状況等を勘案した人事考課 ・業務実績の給与への反映等インセンティブの確保及び関係規程の整備 ・職員の能力等を反映した人員配置 ・人材育成及び研修の実施 <評価の視点> 職員の能力と実績の適正な評価、インセンティブの確保、適材適所の人事配置及び能力、知識向上に資する研修等の実施状況	<主要な業務実績> ○各課及び個別職員にかかる目標項目の設定及び実施状況等を勘案した人事考課 ・平成28年度は、引き続き職務・階級に応じて期待される能力・資質面のガイドライン（平成24年1月作成）に基づいた人事考課を実施した。さらに、各種規程との関連を整理、具体的な評価基準を定める等新たに見直しを行い、平成27年4月に「人事考課マニュアル」を制定し、人事考課に活用している。 ・定例的に年度計画と実績状況を役職員で共有し、組織全体での目標管理を行った。 また、職員の評価にあたっては、個別の目標（評	<評定と根拠> 評定：B 根拠：平成27年4月に「人事考課マニュアル」を制定し、個別職員にかかる目標設定を行うとともに、段階的な個別面談を実施し、目標に対する実績等も踏まえた人事考課を実施するなど、この結果を給与・賞与等に反映させインセンティブの確保を図った。また、適切な人事配置を行うとともに、内部研修の実施のほか、㈱日本政策金融公庫へのOJTや集合研修等に参加し、職員の能力・知識向上に資する取り組みを行っており、これらの実績から定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断し、Bとする。 <課題と対応>	評定 B <評定に至った理由> 個々の職員の勤務成績を給与及び特別手当へ反映するなど多岐にわたる取組を実施しているほか、職員の能力等を反映した昇格・配置を実施するなど、人材育成にも配慮した適切な人事考課がなされている。 以上のことから定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断し、評定を「B」とする。 <今後の課題> － <その他事項> －	

	<p>等外部の金融機関等との人事交流の促進し、研修等への参加等を実施する。</p>	<p>の活用等を行うとともに経営アドバイス等に必要な公的資格（F P、宅建主任等）取得を奨励するほか、日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流、研修等への参加等具体策の検討と実施に努める。</p>	<p>価）シートの作成により、具体的な目標項目を設定し、半期に1回の実績評価を実施した。なお、実績評価にあたっては、当事者意見、各課長等の評価、理事長の評価等段階的かつ個別面談を行うなど詳細な評価方法で実施した。</p> <p>なお、評価内容については個別面談を通じ各職員にフィードバックを行った。</p> <p>○業務実績の給与への反映等インセンティブの確保及び関係規程の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年6月に改正した給与規程の改正内容に基づき、個々の職員の勤務成績を給与、特別手当へ反映し、職員のインセンティブの確保を図ると同時に能力、業績等に見合った厳格な人事制度の運用を図った。 <p>○職員の能力等を反映した人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員能力に応じた人事配置については、引き続き検討、実施を進めているところであるが、28年度においては、総務企画課次長を同課長に昇格させたほか、業務課及び管理課職員（ともに主幹）を同課の次長に昇格させた。また、内部監査担当職員の異動を実施した。 	<p>今後とも、業務実績の向上等を図るため、適切な人事考課、インセンティブの確保及び効果的な人員配置に努める。</p>	
--	---	---	---	---	--

			<p>○人材育成及び研修の実施</p> <p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成及び職員の能力・知識向上に資するため、延べ23名の職員が(株)日本政策金融公庫、顧問弁護士等が主催する外部研修を受講し、通信講座を延べ5名（昨年7名）が受講した。 <p>平成29年1月から簿記の資格取得に向けた3回目の勉強会を理事長が主催し、6月の資格取得を目指している。</p> <p>資格取得者（FP（2級以上）、宅地建物取引士、簿記（2級以上）等）の累計は15名（昨年14名）となっている。</p> <p>・平成27年7月から1年間、(株)日本政策金融公庫内部のOJTに職員1名を出向させており、この職員の出向終了後は、理事長、理事、業務・管理課長、業務・管理課次長で構成する審査委員会に管理課次長として出席し、公庫での研修成果、審査経験等を同委員会に反映させることにより、一層の審査強化に努めている。</p> <p>また、同公庫の短期の集合研修プログラム（審査・債権管理関係）を活用した職員研修に7名が参加した。（外部研修23名の内数。）研修後は、報告会を必須とし、研修内容を役職員で共有している。</p>	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

【 総 表 】

別表1 予算

(単位：千円)

区分	金額
収入	
出資金	334,000
政府出資金	200,000
地方公共団体出資金	134,000
求償権等回収金	973,768
貸付回収金	10,392,497
借入金等	1,400,000
事業収入	1,684,704
事業外収入	171,217
その他の収入	—
計	14,956,187
支出	
代位弁済金	1,110,000
貸付金	13,400,000
借入金償還	200,466
事業費	3,103
一般管理費	1,086,173
人件費	798,714
その他一般管理費	287,459
その他の支出	18,680
計	15,818,421

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区分	金額
費用の部	2,185,522
経常費用	2,185,522
事業費	3,179
一般管理費	1,148,760
減価償却費	18,385
求償権償却損失	415,445
貸倒損失	325,467
引当金繰入	274,286
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	2,637,924
経常収益	2,637,924
事業収入	1,559,041
引当金戻入	792,987
事業外収益	285,897
臨時利益	—
償却求償権取立益等	452,402
純利益	—
目的積立金取崩額	452,402
総利益	—

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区分	金額
資金支出	21,624,712
業務活動による支出	15,599,276
一般管理費支出	1,086,173
代位弁済による支出	1,110,000
貸付金による支出	13,400,000
その他の業務支出	3,103
投資活動による支出	5,668,067
定期預金預入による支出	2,550,000
有価証券取得による支出	3,099,387
その他の投資支出	18,680
財務活動による支出	200,466
長期借入返済による支出	200,466
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	156,904
資金収入	21,624,712
業務活動による収入	13,222,187
投資活動による収入	6,387,440
財務活動による収入	1,734,000
前年度（前期）よりの 繰越金	281,086

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【保証勘定】

別表1 予算

(単位：千円)

区分	金額
収入	
出資金	334,000
政府出資金	200,000
地方公共団体出資金	134,000
求償権等回収金	973,768
借入金等	—
事業収入	737,359
事業外収入	169,105
その他の収入	—
計	2,214,232
支出	
代位弁済金	1,110,000
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	543,087
人件費	399,357
その他一般管理費	143,730
その他の支出	8,680
計	1,661,767

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	1,156,173
事業費	—
一般管理費	574,207
減価償却費	11,901
求償権償却損失	415,445
引当金繰入	154,620
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	
経常収益	1,352,183
事業収入	1,352,183
引当金戻入	601,803
事業外収益	467,519
臨時利益	282,862
償却求償権取立益等	—
純利益	196,010
目的積立金取崩額	—
総利益	196,010

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区分	金額
資金支出	5,293,068
業務活動による支出	1,653,087
一般管理費支出	543,087
代位弁済による支出	1,110,000
その他の業務支出	—
投資活動による支出	3,558,680
定期預金預入による支出	1,150,000
有価証券取得による支出	2,400,000
その他の投資支出	8,680
財務活動による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	81,301
資金収入	5,293,068
業務活動による収入	1,880,232
投資活動による収入	2,987,440
財務活動による収入	334,000
前年度（前期）よりの繰越金	91,396

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【融資勘定】

別表1 予算

(単位：千円)

区分	金額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
貸付回収金	10,392,497
借入金等	1,400,000
事業収入	947,345
事業外収入	2,113
その他の収入	—
計	12,741,954
支出	
貸付金	13,400,000
借入金償還	200,466
事業費	3,103
一般管理費	543,087
人件費	399,357
その他一般管理費	143,730
その他の支出	10,000
計	14,156,655

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	1,029,349
事業費	3,179
一般管理費	574,553
減価償却費	6,483
貸倒損失	325,467
引当金繰入	119,666
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	
経常収益	1,285,741
事業収入	957,238
引当金戻入	325,467
事業外収益	3,035
臨時利益	—
純利益	256,392
目的積立金取崩額	—
総利益	256,392

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区分	金額
資金支出	16,331,644
業務活動による支出	13,946,189
一般管理費支出	543,087
貸付金による支出	13,400,000
その他の業務支出	3,103
投資活動による支出	2,109,387
定期預金預入による支出	1,400,000
有価証券取得による支出	699,387
その他の投資支出	10,000
財務活動による支出	200,466
長期借入返済による支出	200,466
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	75,602
資金収入	16,331,644
業務活動による収入	11,341,954
投資活動による収入	3,400,000
財務活動による収入	1,400,000
前年度（前期）よりの繰越金	189,690

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 総 表 】

別表1 予算

(単位：千円)

区分	金額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
求償権等回収金	192,313
貸付回収金	1,678,000
借入金等	—
事業収入	235,765
事業外収入	24,188
その他の収入	—
計	2,130,266
支出	
代位弁済金	220,000
貸付金	2,600,000
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	215,700
人件費	158,208
その他一般管理費	57,492
その他の支出	3,736
計	3,039,436

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区分	金額
費用の部	255,561
経常費用	255,561
事業費	—
一般管理費	222,855
減価償却費	2,169
求償権償却損失	—
貸倒損失	—
引当金繰入	30,537
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	281,214
経常収益	281,214
事業収入	219,022
引当金戻入	6,256
事業外収益	55,936
臨時利益	—
純利益	25,653
目的積立金取崩額	—
総利益	25,653

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区分	金額
資金支出	5,138,195
業務活動による支出	3,035,700
一般管理費支出	215,700
代位弁済による支出	220,000
貸付金による支出	2,600,000
その他の業務支出	—
投資活動による支出	1,603,736
定期預金預入による支出	900,000
有価証券取得による支出	700,000
その他の投資支出	3,736
財務活動による支出	—
長期借入返済による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	498,759
資金収入	5,138,195
業務活動による収入	2,130,266
投資活動による収入	2,340,000
財務活動による収入	—
前年度（前期）よりの繰越金	667,929

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【保証勘定】

別表1 予算

区分	金額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
求償権等回収金	192,313
借入金等	—
事業収入	103,082
事業外収入	23,688
その他の収入	—
計	319,083
支出	
代位弁済金	220,000
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	107,850
人件費	79,104
その他一般管理費	28,746
その他の支出	1,736
計	329,586

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

区分	金額
費用の部	135,348
経常費用	135,348
事業費	—
一般管理費	111,174
減価償却費	1,387
求償権償却損失	—
引当金繰入	22,787
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	146,544
経常収益	146,544
事業収入	84,833
引当金戻入	6,256
事業外収益	55,456
臨時利益	—
純利益	11,196
目的積立金取崩額	—
総利益	11,196

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

区分	金額
資金支出	2,160,125
業務活動による支出	327,850
一般管理費支出	107,850
代位弁済による支出	220,000
その他の業務支出	—
投資活動による支出	1,601,736
定期預金預入による支出	900,000
有価証券取得による支出	700,000
その他の投資支出	1,736
財務活動による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	230,539
資金収入	2,160,125
業務活動による収入	319,083
投資活動による収入	1,340,000
財務活動による収入	—
前年度（前期）よりの繰越金	501,042

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【融資勘定】

別表1 予算

(単位：千円)

区分	金額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
貸付回収金	1,678,000
借入金等	—
事業収入	132,683
事業外収入	500
その他の収入	—
計	1,811,183
支出	
貸付金	2,600,000
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	107,850
人件費	79,104
その他一般管理費	28,746
その他の支出	2,000
計	2,709,850

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区分	金額
費用の部	120,213
経常費用	120,213
事業費	—
一般管理費	111,681
減価償却費	782
貸倒損失	—
引当金繰入	7,750
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	134,670
経常収益	134,670
事業収入	134,189
引当金戻入	—
事業外収益	481
臨時利益	—
純利益	14,457
目的積立金取崩額	—
総利益	14,457

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区分	金額
資金支出	2,978,070
業務活動による支出	2,707,850
一般管理費支出	107,850
貸付金による支出	2,600,000
その他の業務支出	—
投資活動による支出	2,000
定期預金預入による支出	—
有価証券取得による支出	—
その他の投資支出	2,000
財務活動による支出	—
長期借入返済による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	268,220
資金収入	2,978,070
業務活動による収入	1,811,183
投資活動による収入	1,000,000
財務活動による収入	—
前年度（前期）よりの 繰越金	166,887

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

1. 平成28事業年度予算及び決算

(単位：千円)

区分	総計		保証勘定		融資勘定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
収入						
出資金	-	-	-	-	-	-
政府出資金	-	-	-	-	-	-
地方公共団体出資金	-	-	-	-	-	-
求償権等回収金	192,313	170,283	192,313	170,283	-	-
貸付回収金	1,678,000	1,684,240	-	-	1,678,000	1,684,240
借入金等	-	-	-	-	-	-
事業収入	235,765	169,892	103,082	70,668	132,683	99,224
事業外収入	24,188	23,882	23,688	22,803	500	1,079
その他の収入	-	10,571	-	4,691	-	5,880
計	2,130,266	2,058,867	319,083	268,444	1,811,183	1,790,423
支出						
代位弁済金	220,000	67,817	220,000	67,817	-	-
貸付金	2,600,000	1,504,026	-	-	2,600,000	1,504,026
借入金償還	-	-	-	-	-	-
事業費	-	-	-	-	-	-
一般管理費	215,700	188,187	107,850	94,397	107,850	93,789
人件費	158,208	140,478	79,104	70,236	79,104	70,242
その他一般管理費	57,492	47,709	28,746	24,162	28,746	23,547
その他の支出	3,736	9,704	1,736	9,103	2,000	600
計	3,039,436	1,769,734	329,586	171,318	2,709,850	1,598,416

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

2. 平成28事業年度收支計画及び実績

(単位：千円)

区分	総 計		保証勘定		融資勘定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
費用の部	255,561	231,554	135,348	116,728	120,213	114,826
経常費用	255,561	231,554	135,348	116,728	120,213	114,826
事業費	－	－	－	－	－	－
一般管理費	222,855	199,043	111,174	99,566	111,681	99,477
減価償却費	2,169	2,670	1,387	1,901	782	769
求償権償却損失	－	15,261	－	15,261	－	－
貸倒損失	－	14,580	－	－	－	14,580
引当金繰入	30,537	－	22,787	－	7,750	－
事業外費用	－	－	－	－	－	－
臨時損失	－	－	－	－	－	－
収益の部	281,214	296,938	146,544	143,346	134,670	153,686
経常収益	281,214	296,938	146,544	143,346	134,670	153,686
事業収入	219,022	169,892	84,833	70,668	134,189	99,224
引当金戻入	6,256	85,563	6,256	38,060	－	47,503
事業外収益	24,543	23,789	24,063	22,710	481	1,079
償却求償権取立益等	31,393	17,695	31,393	11,908	－	5,880
臨時利益	－	－	－	－	－	－
純利益	25,653	65,384	11,196	26,618	14,457	38,860
目的積立金取崩額	－	－	－	－	－	－
総利益	25,653	65,384	11,196	26,618	14,457	38,860

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

3. 平成28事業年度資金計画及び実績

(単位：千円)

区分	総 計		保証勘定		融資勘定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
資金支出	5,138,195	6,534,012	2,160,125	2,146,729	2,978,070	4,387,282
業務活動による支出	3,035,700	1,771,358	327,850	171,475	2,707,850	1,599,883
一般管理費支出	215,700	189,557	107,850	95,101	107,850	94,457
代位弁済による支出	220,000	67,817	220,000	67,817	-	-
貸付金による支出	2,600,000	1,504,026	-	-	2,600,000	1,504,026
その他の業務支出	-	9,957	-	8,557	-	1,400
投資活動による支出	1,603,736	1,201	1,601,736	600	2,000	600
定期預金の預入による支出	900,000	-	900,000	-	-	-
有価証券取得による支出	700,000	-	700,000	-	-	-
その他の投資支出	3,736	1,201	1,736	600	2,000	600
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-
長期借入返済による支出	-	-	-	-	-	-
短期借入返済による支出	-	-	-	-	-	-
次年度への繰越金	498,759	4,761,453	230,539	1,974,654	268,220	2,786,799
資金収入	5,138,195	6,534,012	2,160,125	2,146,729	2,978,070	4,387,282
業務活動による収入	2,130,266	2,020,908	319,083	229,767	1,811,183	1,791,141
投資活動による収入	2,340,000	2,500,330	1,340,000	300,330	1,000,000	2,200,000
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-
前年度（前期）よりの繰越金	667,929	2,012,774	501,042	1,616,632	166,887	396,141

- (注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。
2. 決算の次年度への繰越金は、預入期間3ヶ月未満の定期預金を含んでいる。
- ・決算額 保証勘定：1,700,000千円、融資勘定：2,400,000千円、計：4,100,000千円
3. 次年度への繰越金及び前年度（前期）よりの繰越金（2. を除く）は、定期預金を除いている。
 (定期預金の次年度への繰越金は、
 ・予算額 保証勘定：560,000千円、融資勘定：550,000千円、計：1,110,000千円
 ・決算額 保証勘定：一千円、融資勘定：一千円、計：一千円)